

平成26年第2回長与町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 平成26年 6月 4日
 本日の会議 平成26年 6月 5日
 招集場所 長与町議会議場

出席議員

1番	饗庭 敦子	議員	2番	安部 都	議員	3番	内村 博法	議員
5番	分部 和弘	議員	6番	安藤 克彦	議員	7番	金子 恵	議員
8番	川井 哲雄	議員	9番	森 謙二	議員	10番	西岡 克之	議員
11番	岩永 政則	議員	12番	喜々津英世	議員	13番	佐藤 昇	議員
15番	山口憲一郎	議員	16番	堤 理志	議員	17番	西田 敏	議員
18番	河野 龍二	議員	19番	吉岡 清彦	議員	20番	竹中 悟	議員
21番	山口 経正	議員						

欠席議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局 長 濱口 務 君 議事課 長 中山 庄治 君
 係 長 木須 美樹 君

説明のため出席した者

町 長	吉田 慎一 君	副 町 長	鈴木 典秀 君
教 育 長	黒田 義和 君	総 務 部 長	中山 祐一 君
企 画 振 興 部 長	松尾 義行 君	建 設 部 長	浦川 圭一 君
生 活 福 祉 部 長	田島 弘明 君	教 育 次 長	和泉 嘉彦 君
水 道 局 長	馬木 信一 君	会 計 管 理 者	松添 高明 君
総 務 部 理 事	宮崎 望 君	企 画 振 興 部 理 事	藤田 茂 君
生 活 福 祉 部 理 事	益富 雅彦 君	教 育 委 員 会 理 事	永富 雅徳 君
政 策 推 進 課 長	荒木 重臣 君	総 務 課 長	古賀 洋 君
管 財 課 長	迎 英樹 君	税 務 課 長	田平 俊則 君
収 納 推 進 課 長	帯田 俊文 君	企 画 課 長	久保平敏弘 君
地 域 政 策 課 長	大津 鉄治 君	都 市 整 備 課 長	松邨 清茂 君
管 理 課 長	森 浩平 君	農 林 水 産 課 長	濱 伸二 君
福 祉 課 長	西平 隆邦 君	健 康 保 険 課 長	森川 寛子 君
介 護 保 険 課 長	松浦 篤美 君	住 民 課 長	村山 和聡 君
教 育 委 員 会 総 務 課 長	谷本 圭介 君	生 涯 学 習 課 長	帯田 由寿 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	山口 正 君	水 道 課 長	吉田 邦彦 君
下 水 道 課 長	道端 和彦 君	会 計 課 長	山口 利弘 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	松本 廣 君	監 査 事 務 局 長	森 省二 君

会議録署名議員

1 番 饗庭 敦子 議員

2 番 安部 都 議員

本日の会議に付した案件・・・・・・別紙日程のとおり

開会 9 時 3 0 分

散会 1 6 時 3 0 分

平成26年第2回長与町議会定例会

議事日程（第2号）

平成26年 6月 5日（木）

午 前 9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	一般質問	

議長

(山口経正議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に申し上げます。

本年秋に長崎がんばらんば国体、がんばらんば大会が開催されますことは、皆さん御案内のとおりであります。本日から議場におきましても国体並びに大会の成功に向けて、その一端といたしまして啓発用のポロシャツを着用しての会議といたします。皆様方の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順6、饗庭敦子議員の①長与町の子育て支援についての質問を許します。

1番、饗庭敦子議員。

1番

(饗庭敦子議員)

皆さん、おはようございます。

本日は、がんばらんば国体まで129日、がんばらんば大会まで149日ということで、きょうからポロシャツ着用で皆さんにPRをという形で本日ポロシャツを着用しております。私は、他県に行く機会も結構多いことがあります。2012年よりこのポロシャツを着て全国でPRをしてきてまいりました。その分皆さんが集まって盛り上がるというふうになっております。

今回一般質問するに当たって、執行側の皆さんもメンバーが入れかわっておりますけれども、この中で女性の方が1人課長として座っておられるということが非常にうれしく思っております。

それでは、一般質問に入ります。

長与町の子育て支援について。

子育て支援という言葉が使われ始めて久しくありますが、本当に有効な子育て支援が行われて、成果が出ているのでしょうか。

長与町においては、保育園の待機児童はゼロに等しいとのことですが、先般20代のシングルマザーがネットで見つけたベビーシッターに預けた子供が亡くなるという痛ましい事件が起きました。この事件の背景には、夜間や休日の業務、あるいは家庭の事情などを考慮しての対応など、ひとり親家庭や夜働く人が仕事を続けるために子供を預けられる保育所はほとんどなく、ベビーシッターへ頼らざるを得ないという実態があります。

このような実態は、子育て支援を必要とする対象者に十分な援助が届かない制度の盲点とも言えるのではないかと考えます。子育て支援は、少子化への対応、女性の社会進出と自立への援助など現在の日本にとって重要な役割を持つものであり、制度のより一層の充実・強化が強く望まれています。

長与町においても、町長の平成26年度施政方針の中で、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援新制度が平成

27年4月から始まります。この制度のもとで、教育・保育・子育て支援の計画的な給付・事業の実施・充実を図るため、5年間で1期とする子ども・子育て支援事業計画を作成し、新制度への準備を進めるとされております。制度の本格実施まで1年を切る中で、子ども・子育て会議も実施されているということですが、それをこの事業計画に反映させることが求められているところでもあります。

また、制度の効果的な実施に向けて、子育て当事者の参画をどのように組み込んでいくかというところの視点も必要であると考えております。

そこで長与町における子育て支援について以下の質問を行います。

- 1、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況をお伺いします。
- 2、学童保育についてはどのように考えているかお伺いします。
- 3、子ども・子育て会議が事業計画にどのように反映されるかお伺いします。
- 4、子育て中でのベビーシッター問題について長与町の考えをお伺いします。
- 5、みなし寡婦制度についての長与町の考えをお伺いいたします。

以上、質問いたします。

議長 (山口経正議員)

町長。

町長 (吉田慎一君)

おはようございます。

きょうは、早速ポロシャツの対応を本当にありがとうございます。お礼を申し上げます。がんばらば国体、がんばらば大会へ向けてしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

それでは、きょう、初日の質問者であります饗庭議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

1点目、長与町の子育て支援について、子ども・子育て支援事業計画の進捗状況についてでございます。

議員御承知のとおり、平成27年4月から始まる子ども・子育て支援法に基づく、子ども・子育て支援新制度により支援を進めるため、事業計画を策定するものでございます。本年度1回目の子ども・子育て会議を5月末に実施をいたしまして、教育・保育提供区域設定等について、御検討いただき、計画策定に向けて進めておるところでございます。

2点目の学童保育についてはどのように考えているかの質問でございますけれども、放課後児童クラブにつきましても、クラブ施設の状況や登録児童数などが大きな課題と考えております。各クラブの環境改善等につきましても、新制度へ向けて町内の認可保育園、幼稚園との協議の中で、放課後児童クラブ開設の検討をお願いするとともに、町有地や民間の施設などの利用も引き続き検討をしておる状況でございます。

次に、3点目の子ども・子育て会議が事業計画にどのように反映されているかという御質問でございます。

子ども・子育て支援法第77条第1項第3号では会議の設置の立場から、第61条第7項では子ども・子育て支援事業計画の立場から会議と計画のかわり方について、規定をされております。この中で、市町村が計画を策定するに当たっては、子供の保護者や子育て支援に係る当事者の意見を聞くように規定されております。その意見を聞く機会が子ども・子育て会議となっておりまして、そのため、保護者の代表4名、子ども・子育て支援関係者7名、学識経験者2名、そのほか2名の、計15名で会議を構成をしておるところでございます。

続きまして、4点目、ベビーシッターの事件は大変痛ましく記憶に新しいところでございます。本町でのベビーシッターの活動は確認しておりませんが、社会福祉協議会で実施をしていただいておりますファミリー・サポート・センターや幼稚園・保育園の一時預かりなどの利用が可能となっておりますところでございます。

保育ママ・小規模保育施設など制度の多様化も含め、国、県からの情報や昨年実施いたしましたニーズ調査の結果、子ども・子育て会議等の意見を参考に幸福度日本一の町を目指し、子育て支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、5点目のみなし寡婦についてでございますけれども、未婚のひとり親に対する考え方でございますが、母子世帯等で所得税が課税されない階層の方へ保育料減免を実施しております。また、県の支援事業を利用した就労支援など、ひとり親家庭への支援を行っております。全国で広がりつつあるみなし適用につきましては、今のところ検討はされてございませんけれども、今後、研究していかなければならない課題だと考えております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

それでは、再質問のほうに入らせていただきます。

最初に、これまで町では次世代育成支援対策行動計画というものをつくってこられて、22年度から26年度が後期計画というふうに聞いております。その中には「梅色次代(みらい)へ伸びる力をはぐくもう 子育て・子育て応援のまち・ながよ」というのが基本理念となっておりますが、この計画と今回子ども・子育て支援事業計画というものがどのようにリンクされているのかお伺いいたします。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

議員がおっしゃるとおり、今まで次世代のほうの行動計画ということで平成17年から始まって、5年刻みで始まって、現在いたんですが、今回少子化対策をより重点的に強化するために子育て支援の新しい制度ということで考えが変わりましたというか、重点的にやりまして、次世代のほうは要する

に乳幼児から18歳、児童、少年等、未成年まで含めたところがほぼ対象だったのが、今回の子育て支援制度に基づくものは基本就学前を重点的な施策として子育て世代を支援しようというふうな考え方で、内容的には事業的なものは子育て支援、次世代から実施していたものを関連した分については子育て支援制度の中に含まれております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

その次世代育成支援対策行動計画の中で子供の自主性を育てる居場所や遊び場を整備していくとされておまして、新制度でも放課後クラブ、放課後子ども教室などで放課後の児童の居場所について言及しておられると思います。この対策が一層充実が必要だと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

今回の子育て支援制度の考え方としましては、出産から切れ目がない支援をとということで、今回の子育て支援の事業の中には妊婦健診等の支援から保育、それから各個に合った放課後児童クラブ等について、あとその他支援が必要な児童に対する支援の強化とかそういったものを継続的に実施するように考えられております。以上です。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

放課後クラブや放課後の児童の居場所についてということでお聞きしたんですけれども、これ後に学童のところでまたお聞きしたいというふうに思います。

もう1点、この後期計画の中では、進行管理として毎年福祉課が点検を行うとともに、長与町次世代育成支援対策地域協議会がこれを評価し、その結果を住民に公表するとされてるんですけども、実際に公表がされているのでしょうか。町の成果の24年、25年度を見てみてもその内容は記載されていないように思うんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

実績の公表につきましては、数年前実施したんですが、現在、申しわけありませんが、近年の部分につきましては保育所建設等のほうにはまってしまって公表等実施できていないで、今現在残りの分を実績の集計と公表するための準備を進めてるところでございます。以上です。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
今準備を進めてるといところですが、いつ公表の予定ですか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
今回の最終的な次世代のほうの行動計画の実績の検証も今回の子育て支援の計画のほうにも必要になってきますので、遅くとも夏までには公表できればと考えております。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
ぜひ早急に公表していただければというふうに思います。
それで、この新しい子育て支援制度というのを町民の皆様にご存知いただくことが大切かと思うんですけども、この周知に関する取り組みはどのように考えておられますでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
今現在、計画等も含めて準備を進めているところなんですけど、まだ国のほうからの決定したような資料が全てとございますか、そろってない部分もありますので、随時そういう情報が入ってきたら広報等で周知したいと考えております。
また、計画等につきましても策定後はまた次世代の計画のように公表していきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
まだ国のほうから来てないということではありましたが、内閣府の情報によると何かなるほどBOOKというのが利用者向けに開始するパンフレットで、自治体には5月下旬には配付となっておりましたが、長与町にはまだ届いてないということなんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
今、議員がおっしゃった分につきましては届いておりますが、住民の皆様はどちらかといえば長与町がどう考えてるかというところまで望まれるのではないかと思います。できればある程度町の方針等が決まってからのほうがいいのかと考えて、まだ先ほど議員がおっしゃったブックについても出しておりません。

議 長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 では、その町の制度はいつぐらいに決まる予定なんでしょうか。制度自体の内容もあんまりわからないから、先に配付しといて、その後、町はこういうふうにしますよというふうにしたほうがいいのではないかと思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 計画につきましては、今進めておりまして、前も議会等でお答えしてはいますが、秋ぐらいに県のほうへ素案を報告しなければなりませんので、もし公表できるとすればそれ以降かと、県のほうからの指導等も受けた後になるかと思えます。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 やはり制度については、なるべく早くわかった時点で公表することが必要かと思うんですね。それによっていろんな情報を得て、また子育て支援制度でこうなるんだなということで自分たちの身の振り方とかも考えられるかと思えますので、そのあたりはなるべく早く公表していただければというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 続いて、学童についてのことをお伺いしたいんですけども、学童の中で長与町の中でも共働きの家庭が増加し、やはり女性の社会参画の推進とともに需要が大きく伸びていると思います。学童の環境整備が喫緊の課題であると思っております。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 その中で今、長崎県が単独に行っている補助制度が平成20年度からはこの新制度施行に伴いどうなるのかということがとても心配だという声をたくさん聞いております。そこで長与町としては、この補助制度をどのように把握しておられるかお伺いいたします。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 放課後児童クラブにつきましては、子育て支援の計画の中も当然出てきますし、それと今回の改正では制度的には今まで放課後児童クラブについては施設等人員などの基準はガイドラインのみで、制度的にはなかったものが省令等で法制化され、その基準に基づいて町のほうが条例で定めなければならなくなっております。その点と、対象児童がおおむね10歳未満までだったのが留守家庭における小学生というくくりになって、対象児が拡大されております。

議 長 (山口経正議員)
 福祉課長。福祉課長 (西平隆邦君)
 具体的な補助事業の内容につきましては、今のところ細かくはありません

けど、ただそれぞれ今現在は放課後児童クラブの登録児童数等で段階別に運営費補助等がありますが、その辺も一応今のところは徐々に基準額が増額されている状態ですので、あとちょっと今のところ私のほうとしてはほかの補助等についてはまだ把握しておりません。以上です。

議長 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

私がお伺いしたのは、長崎県が今単独に行ってる補助制度が今後どうなるのかというのを、もう1年もないわけですから、把握しとかなないといけないし、それが必要であれば要望も上げていかなないといけないんじゃないかなと思ってお尋ねをした。制度は重々承知しておりますので、その部分がどうなってるかというところをお伺いいたします。

議長 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

県のほうの分につきましては、安心子ども基金事業というくくりでやっておりますが、対象等を障害児保育とかも含め、そういった単独で今、県のほうがやっていますけども、その分の基準が緩くなっているという状況ですので、今後その方向で支援が強化されていくものと考えております。以上です。

議長 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

今の答弁でいくと、その補助制度は継続されるであろう、大丈夫であろうということで理解していいということでしょうか。

議長 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

そのように私ども理解して、県のほうとの話の中でも何ら心配せずに協議はしております。以上です。

議長 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

学童の関係者の方は御心配をされているようですので、そのあたりは明確になっているのであれば大丈夫ということで伝えていただければというふうに思います。

今現在、長与町には7クラブありまして、待機児童がいらっしやらないのか。最近新聞等でも報道がなされてて、潜在的なニーズはまだまだあるのではないかとと言われておりますけれども、潜在的なニーズを把握しておられるのかお伺いします。

議長 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
潜在的というか、昨年11月に実施しましたニーズ調査での結果の分で潜在的なものも含めてニーズ量を把握しております。以上です。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
その把握している内容を教えていただければと思います。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
済みません。ニーズ量の結果、全部持ってきていないので、保育の分だけは手元にありますが、放課後児童クラブ等もありますので、後で報告させていただきます。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
では、後で報告をしていただきたいと思います。
この新制度では、おおむね40人程度で、子供1人につき1.65平方メートル以上確保という条件、その他の条件もたくさんありますけれども、この中で施設整備というのは大丈夫だと考えておられますか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
長与町内、今現在7クラブありますが、特に長与小学校区のまるたんぼクラブが4月現在で113名登録児童がおりまして、一番懸念しているところでございますが、今現在、長与小学校区内で適当な開設できる施設等がないか探しております。それで答弁の中にもありましたけれども、町内の認可保育園のほう等に放課後児童クラブの開設等をお願い、検討いただいているところなんですけれども、一応その中で長与小学校区内で開設を実際に検討していただいて、2カ所の施設について協議をしているというふうに報告は受けております。以上です。

議長 (山口経正議員)
饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
今おっしゃったまるたんぼクラブさんなんですけれども、同僚議員の前からの一般質問にもあって、過密な状態がちっとも改善されていないというふうに思うんですけれども、それはなぜ過密な状態が改善されないのか。まるたんぼクラブさんではいろんな要望も出しておられますし、昨日も出ました長与小学校跡地のところでグラウンドを整備するということでしたが、そこに学童クラブを設置してはどうかというような案も出てるかと思うんですが、そのあたりについてはどうお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

学童、特にまるたんぼさんには御迷惑をおかけしております。この件につきましては、1年前といたしますか、もう前々から意見をいただきまして、いろいろ模索をさせていただいております。やはり町有地に建てるとなりますと、なかなか場所がないということで、民間の建物等を利用できないかということで、先ほど課長が言ったように長与小学校区内、また学校に近い場所というところが一番いいだろうということで、そっちをまず優先的に探してはいるんですけども、なかなか見当たらないということ。また、公共施設ということで図書館の上、水道局があったところなんですけども、そこも割と広いので検討したんですけども、やはりエレベーターを利用するというのと耐震的に子供たちが遊べるのかという意見も出ました。

そのほかにも学校側とも話をさせていただいておりますけども、また跡地に関しましては、はっきり利用を考えてないということと、やはり運動場として利用したいということですので、今の跡地に対しましては、まるたんぼ等の運動する、活動する場所として御利用させていただきたいということで今考えております。

後々は先ほど言いましたように何とか学校の近くに場所を考えてやっていきたいと考えてますけども、なかなかそういう場所が今私たちが候補を上げるところが借地料とかそういうもんで折り合いが合わないような状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
1 番 (饗庭敦子議員)

なかなか土地が見つからないということでありますので、小学校跡地のグラウンドは大変広うございます。武道館の前のというか、裏のなるんですかね、に駐車場をつくるということできのうお伺いしたんですけども、そこに駐車場の上の建物に建てたらどうか。大きな大会をするときはそこまでグラウンドとして使うんですよという考えもおありかと思うんですけども、毎日子供が過ごす時間と、たまにはではないですけども、年に1回か2回かあるかない大会とすると子供がそこで過ごす時間のほうが優先されるべきではないかと思うんですね。だから大分土地を探しておられて大変苦労されておられるようなので、ぜひ今あいているグラウンドのところに建ててはいかがかと思いますけれども、どうお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。生活福祉部長 (田島弘明君)

議員さんの御意見ありがとうございます。そちらの方向も今後、教育委員会さんともお話をさせていただきたいと思っております。

議 長 (山口経正議員)

1 番 響庭議員。
 (響庭敦子議員)
 ぜひ教育委員会との連携をとっていただければと思います。
 町内にある学童は、学校の空き教室を使っているのは1クラブしかありません。全国の平均では、学校の敷地内にあるのが2分の1という状況だと言われております。この低い状況というものを、教育長、福祉課、どちらの方でもいいですけど、どのように考えておられるか。やはり全国的に2分の1ということは、学校の敷地内に置いたほうがいいのではないかというふうに考えるんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部長。生活福祉部長。(田島弘明君)
 確かに長与町では、洗切小学校のほうの空き教室を利用させていただいております。ただ、今、生徒数が一番多いというか、まるたんぼ等で飽和状態になってる場所が長与小学校区ということで、やはり学校自体も子供たちの数が多くてそういう余裕がないということもございますので、学校外の場所を探してる状況でございます。

議 長 (山口経正議員)
 響庭議員。
 1 番 (響庭敦子議員)
 全国の平均は2分の1ということなんですが、長与町では学校内より学校外がいいというお考えということなんでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 生活福祉部長。生活福祉部長。(田島弘明君)
 いや、そういうことではありません。洗切小が使っておりますので。ただ、長与小学校に関しましては、生徒数がいっぱいおられますので、その余裕がないということでございます。

議 長 (山口経正議員)
 教育長。教育長。(黒田義和君)
 さっきからずっと視線が来てるので、私もちょっと思うんですが、全国の今の数はおっしゃいましたね。長崎県でもドーナツ現象みたいにして都市部が少子化でどんどん減って行って、空き教室がいっぱい出てきてると、そういう状況の中でそういうのをつくってあるということもございます。
 ところが本町においては、御案内のとおり子供の数はもう、増加ではございませんけども、横ばいにしろ他市町に比べて多いんですよ。ですからどうしても空き教室の活用というところには至ってないと。唯一洗切小学校はできます。だから放課後児童クラブは、洗切小は今のところ十分余裕があるというそういう状況でございます。
 選択性もしいておりますので、そういうことの活用も考えられるのかなと、

そういうふうに思っておりますけれども、今先ほど上のグラウンドとおっしゃいましたけれども、実はことしの4月に南小の養護教諭が長与小に転勤してこられました。そして4月から2カ月たった今感じることは、長与小は非常に子供たちのけが多かですねと。長与小の子供たちは、元気なのでしょうか、それともグラウンドが狭いんでしょうかというそういう意見を言っておられました。

それからも象徴できますように、上と下を入れかえて今整備の途中でございますけれども、本当に狭うございます。そういう中で上はという先ほどの御指摘の中で図面的に見ても、もし武道館の後ろを形で固定的に設置した場合にはもう上では運動会はできません。また、保護者立ち見席という形ですと永久的にしていかにといかにいう状態でございます。この2年間下のグラウンドでは運動会をもう子供たちの走る距離も狭めてカーブも急にしてやったんですけれども、それでも保護者立ち見席という状況でないとできないと。しかも下の学校には学校らしい情操教育に必要な学級園とかなんかもまだ今から整備せんばいかにということで、どうしても上のグラウンドを教育活動として、小学生の活動として利用せざるを得ないと。そうしたときに先ほど課長も言いましたけれども、まるたんぼの子供さんたちが事業と調整しながらグラウンドで活動する分はもう調整しても構いませんよということきをきのうも答弁しましたけれども、状況は本当にそういう状況でございます。しかもこの子供たちが今後、急激に減少ということは、ゼロ歳児から含めましてそういう状況ではございませんので、何とか早く上のほうを本来のグラウンドとして整備していただきたいということで今お願いをしてる最中でございます。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

状況は重々理解したんですけれども、やはりなかなかまるたんぼさんが進まないから、どこか場所がと言われると、もうそこしか思いつくところがない。先ほど言われたように、なかなか用地の問題でうまくいかないということなので、運動会で使えないということであれば困るんですけれども、端っただけでもとかちょっと使える方法がないのか、何か少しでも考えていただければなというふうに思うんですね。

それと同時に、そこもちょっと難しいなということであれば、児童館内に学童クラブというのは4施設あると思うんですね。児童館さんの配慮で大分使わせていただいている。それでもまだまだ狭い。子供がふえるということなんでしょうけれども、そうしたときに連携をとりながらもうちょっと、児童館にはもちろん児童館の意味があると思うんですね。だからそれも尊重しながら、もうちょっと連携をとっていくといいのかなというふうに考えるんですけれども、そのあたりはどうお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

まるたんぼクラブの件でお話ししますと、まるたんぼクラブのお子さんが、実際現在正式にはクラブ室というのは一部屋あるんですけど、当然狭いので、結局クラブがあるフロア全部児童館の部屋も使って、それとその下の児童館の部分についても当然ほとんどがもうクラブの児童が使ってる状態で、そういった面ではもう最大限連携をしているのかなというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

最大限連携をしておられるという課長のお考えのようですねけれども、お話を聞くとお互いに言い分はあるというところだったので、今後も連絡協議会とかされていかれるでしょうから、その中で御意見を聞きながら今以上の連携をとってよりよい環境で過ごせることが必要かなと思います。

先日まるたんぼクラブさんにもお邪魔させていただきましたけれども、狭い中でも子供さんはとても楽しそうにしておられました。それにはやはり指導員の皆さんの工夫と努力といろんな子供が喜ぶようなことを考えておられたので、すごいなというふうに思っております。でもやはり広いともっとできる、こんなこともできる、あんなこともできるとたくさんあったので、ぜひそのあたりを考えていただきたいなと思います。

いろんな課題は山積しておりますけれども、先ほど話にもありましたが、条例を策定するというふうに言われておりましたけれども、他の自治体では6月議会ということで提出もありましたが、長与町はいつごろ議会のほうに提出される予定でしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

今回の基準等の条例制定につきましては、9月議会にお願いするような方向で準備をしております。

議長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)

では、9月議会で議論したいというふうに思います。

現在この学童保育は、公設民営で運営されてるというふうに思いますけれども、学童保育のニーズも社会状況の変化に伴って変わってきていると思うんですけども、今後も公設民営でいくのか、公設公営にして町が主体となって委託事業されてるところも結構あるかと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

この放課後児童クラブに関しましては、なかなか町のほうも予算が確保で

きないということが今現状でございます。

そのほかの考えとしまして、先ほど町長の答弁でもございましたように、今の認可保育所のほうにそういう事業を持っていけないか、お願いできないかとか、昔は社会福祉協議会も考えたんですけども、なかなかやっぱり今の事業の数からいきますとそちらのほうまで手がつかないということで、ファミリー・サポートのほうはやっていたいてるんですけども、そちらのほうまで手が行かないということもあります。ですから今後は、そういう民間も利用した形で幅を、施設を広げていきたいという考えであります。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

予算の問題もいろいろあるかとは思いますが。その中で町長の決断が必要なのところもあるのかなと思うんですけども、学童保育連絡協議会とかの話合いに、幸福度日本一を目指す町長でありますので、前私が質問してオープンデータを幸福度日本一にするためにしてはどうかと提案したときには子育て支援に力を入れていくというふうにおっしゃっておいりましたので、ぜひそういう会議に参加していただきたいなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

私もまるたんぼクラブ参りまして、児童クラブ行きました。今、議員おっしゃるように、本当に子供たちは大変生き生きと遊んでおまして、私も声をかけていろいろお話をしたわけでありまして。今言いましたように、狭い部分がありますので、いろんなところを当たりました。当たって、福祉センターとかそういうところも当たりました。だけどやっぱりちょっと無理があるかなというようなこともあります。運動公園も当たっております。ただ、まだ民間の部分に当たってない分がありますので、今その民間の部分に当たりまして、実際まきのきクラブはみつかっておるわけですので、そのあたりまで含めて早急に何とかこれしたいというふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

ぜひ早急に対応していただいて、子供たちが生活の場として安全で安心に過ごして楽しい学童になるようになることを要望します。

続きまして、子ども・子育て会議で、この子ども・子育て会議の議事録がホームページで公開されている市町村がたくさんありました。長与町も検索をしていましたが、出てこないようなんですけども、公開はされているのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 公開は今しておりません。5月末、先週会議を実施したばかりで、その後処理をまだ実際終わってない状態でございます。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 先週終わったばかりということなんですが、25年度もされてるかと思うんですよね。公開する予定であればなるべく早く公開してほしいなど。
 それともう1点、公開してある議事録を見ると傍聴者が10名とか10何名とか、やっぱり皆さん興味あるところなのかなと思うんですけれども、その会議自体を公開して傍聴者を入れるというお考えはないでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 会議の傍聴につきましては、正直考えておりませんでしたので、今後検討していきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 今何でも開かれた議会、開かれた役場というふうに言われると思いますので、ぜひお願いしたいというふうに思います。
 では、続いて、ベビーシッターの問題の中で、なかなか実態把握は難しいとは思いますが、把握はできてないということでありましたけれども、長与町にお住まいの方が夜間急なお仕事とか急な用事が入ったときにどこか頼れる場所というものがおありでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
 夜間緊急にとなりますとちょっと難しいところもあるかと思いますが、一応会員登録制でファミリー・サポート・センターのコーディネーター等によって実際そういった今までお聞きしたところによりますと、夜間とか休日とか休みの日とかも含めて問い合わせがあったりとかというのは実際あったというふうにファミリー・サポート・センターのほうから報告は受けております。

議長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1番 (饗庭敦子議員)
 では、そのファミリー・サポート・センターの現状の利用者数の推移というのはどのようになっておりますでしょうか。

議長 (山口経正議員)
 しばらく休憩します。

(休憩 10時21分～10時23分)

議 長

(山口経正議員)
会議を再開します。
福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)
済みません。資料ちょっと見つけ切れませんので、後であわせて報告します。内容別の件数等も必要でしょうか。

議 長

(山口経正議員)
饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)
件数はわからないということですが、今ファミリー・サポート・センターにも病児への預かりの対応をしてほしいとかいろいろな声が聞かれるというところで、緊急サポートネットワーク事業というのが平成17年度から厚生労働省が出して、創設してあるんですけれども、これに関して長与町では検討されたのでしょうか。

議 長

(山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)
緊急サポートについては、町としてはやっておりません。病児保育と通常のファミリー・サポート・センター事業ということで、対応の緊急の分については今のところ検討しておりません。

議 長

(山口経正議員)
饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)
今おっしゃったのでは夜間対応ができないのではないかと思うんですけれども、ファミリー・サポート・センターで夜間対応可ということで理解してもよろしいのでしょうか。

議 長

(山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)
ファミリー・サポート・センターで、事前登録が必要にはなりますけども、ある程度の時間と日程含めて予定でお互いの預かる側と預ける側の会員相互の協議である程度の対応は可能かと思えますけど、実際本来の全く夜間とかの本当の緊急の場合というのは、ちょっと対応は今のところできないかと思えます。

議 長

(山口経正議員)
饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)
やはり緊急対応ができないからベビーシッターに預けるという事態が起きて、そのすごい痛ましい事故が起こったのではないかと思うんですね。今、長与町では起きてないかもしれないんですけれども、知らないところでベビ

ーシッターみたいな方に預けてらっしゃる方もいらっしゃるかもしれないというところも含めて、今後、平成27年度からはベビーシッターの研修を受けたら市町村が認定するという仕組みが始まるというふうに報道されておりましたが、長与町はその分を取り入れていく予定でしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

その辺も含めて会議等で検討していただいて、今後、検討していく、計画にのせるための検討にする必要がある項目であるとは認識しております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

ぜひ、では検討していただいて、事業計画にのせていっていただけないというところで理解したいというふうに思います。

やはりひとり親家庭、夜働く人というところで、なかなか子供を預けられる場所がない、保育所も難しい、ベビーシッターに頼らないといけないとなると、今の事業計画の中で考えられるかと思うんですけれども、やはり長与町としてもいろんなシステムを考える必要があるかと思うんですね。だから国からおりてきた情報、県からおりてきた情報たくさんあると思うんですけれども、その中でもいろんな会議をされてますので、その中でぜひ新しいシステムを考えてはどうかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

議員おっしゃるとおり、今後あらゆる方向、情報も集めて検討していきたいと考えております。

議 長 (山口経正議員)

饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)

じゃあ、続いて、みなし寡婦制度について、現在のところ考えてないということだったんですけれども、この寡婦控除で、もともとの寡婦というのは夫と死別、離婚して子供を扶養する女性で、今みなし寡婦制度をと言ってる分はシングルマザーというところで、ひとり親家庭にしてみると同じ条件だと思えるんです。そういうところでいろんな市町村でも取り入れられておりますので、長与でもぜひ取り入れてはどうかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

町長の答弁にもありましたように、今後、研究していきたいと思っております。現在実施している市等を保育料とかを確認しますと、ちょっと細かいところ

議 長 までには見えないので、その辺も調査をして研究していきたいと思います。
 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 研究して、大体いつまでになるんでしょうか。最近されたところでは川崎市
 の中で6月に見直しをして、4月までさかのぼって適用しますよという形で
 言われております。今から検討して、27年度になるのか、今年度中実施し
 たいと思われるのか、町長、いかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 今回この子ども・子育て支援新制度ということで、社会保障と税の一体改
 革ということで政府のほうもこれについては前向きにやっております。私ど
 ももこの制度をどういうふうに活用するかというようなことでいろんなこと
 を今から取り組んでいかんといかんということで、5月の末に1回そういった
 会議をやっております。現在はファミリー・サポート・センターとか一時
 預かりとか本当にいろんな形で、ショートステイもあります。そしてトワイ
 ライト事業というのもございます。そういったものをいろんなことを活用し
 て、新制度は予算がつきますので、この中で何ができるのか、どうしたら一
 番いいのかということ、5月末に1度やりましたけども、回を重ねる度に
 そういったものを一つ一つ検証しながら何ができるのか検討していきたい
 というふうに思っております。

議 長 (山口経正議員)
 饗庭議員。

1 番 (饗庭敦子議員)
 私は、みなし寡婦制度を早く実現できないのかなというところでお尋ねし
 たんですが、やはりシングルマザーの平均収入は一般的な世帯の半分に満た
 ないと言われております。先日、NHKの番組でも報道されておりましたが、
 この収入が低いということで親の世代の貧困がやはり子供の世代へと引き継
 がれ、貧困の連鎖みたいになっているんですね。それを少しでも負担を軽減
 し、少しでも子供さんが貧困の連鎖じゃなくって、子供さんが生きやすいと
 いうか、子育て支援ということなので、本質的なところでそういう小さな制度
 の見直し、そんなにたくさん対象者はいないと思うんですね。ということは
 町の予算の中でできるのではないかと思うんです。町民、町営住宅とかも含
 めていろんな制度があるところは何制度も、川崎は34ぐらいの制度に適用
 するとおっしゃっておりますので、その辺をぜひしてほしいと思うんですけ
 れども、再度いかがでしょうか、町長。

議 長 (山口経正議員)
 町長。

町 長 (吉田慎一君)
 このみなし適用につきましては、確かに今、議員おっしゃるように全国的

に広がっております。したがって、これにつきましてもいろいろな案件がありますけれども、一つとしてきっちり検討してまいりたいというふうに思っております。ただ、まだ詳細のところまで、今言いましたように会議開いてませんので、できませんけれども、ただ先ほど言いましたように子ども・子育ての支援の新制度ということで非常に今子供が少なくなってる時代の中でいかにして子供を任せていこうかというような取り組みですので、そのあたりをしっかりと検討していきたいというふうに思っています。

議 長

(山口経正議員)

饗庭議員。

1 番

(饗庭敦子議員)

トップの判断でできることもあるかなというふうに思いますので、ぜひ早急に検討していただきたいなというふうに思います。

最後に、長与町の子育てブック「大きくなーれ！」というのが発刊してありますけれども、すごく内容的にもよくて、これを見ると何か安心して子育てできるなというふうに感じております。これが皆さん子育てしている人が知ってるのかなと。今回児童館でいただいたんですけども、また何か新しくなりますよという話もあって、いつなるのかなという分もありますけれども、そういう形でやっぱり周知がとても大切かなと思うので、子育てしてる人が手にとれるように、児童館にもそのため置いてあるんだと思うんですけども、まだまだ知らないところがあると思いますので、ぜひホームページも通して広報をもっと充実していただいて、この制度が本当に有効に使われる仕組みづくりをお願いしたいというふうに思います。

そしてひとり親家庭、シングルマザー、そして子育て弱者と言われる方々に優しい町になることを願って、この質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で10時50分まで休憩します。

(休憩10時34分～10時50分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開し、一般質問を行います。

通告順7、西岡克之議員の①農業政策について、②福祉政策について、③本町の公共工事についての質問を同時に許します。

10番、西岡克之議員。

10 番

(西岡克之議員)

それでは、議長よりお許しをいただきましたので、質問をしたいと思いません。

先ほど議長も会議冒頭で国体について応援の発言をされました。私も国体まであと129日、がんばらば大会まであと149日と言おうと思ってましたら、饗庭議員がさすがによく認識されて、先に言われました。先んずれば事を制すと言いますが、全くそのとおりだと思います。町民、職員、議員、全部一体となって国体盛り上げていきたいと思えます。よろしくお願いま

す。

それでは、質問に移ります。

農業政策について。

国内農業は、生産者の高齢化が進む一方で、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）など貿易自由化による価格競争の激化も予想され、経営環境は一層厳しくなっています。

そのような環境の中で注目されているのが、農業などの１次産業の６次産業化であります。６次産業とは、生産を行う１次産業から、加工を行う２次産業、流通、販売まで手がける３次産業までまとめて行い、農業収入の安定化のみならず地域活性化に至る可能性を秘めています。本町の農業においても農産物を６次産業化をして農業者の所得増や地域振興ができないのか質問いたします。

２番目に、福祉政策についてです。

先ほど饗庭議員からも質問があってましたが、同じような内容ですが、質問させていただきます。子ども・子育て支援制度について。

平成２７年度から子ども・子育て支援新制度が新しくスタートいたします。これによって給付・事業の実施を伴う市町村は地域の教育・保育・子育て支援のニーズの把握や、今後の事業計画の策定に取り組まなければなりません。

ちなみにこの制度の財源は、本町での議会で反対の決議をした消費税の増収分が充てられます。

この制度は、各市町村が取り組むことにより例えば、都市部では待機児童解消のための施設をつくるにも土地の確保が難しいなどの理由がありますが、地方では用地確保では簡単でも人口減少で幼稚園、保育園の存続が困難なところもあるようにさまざまな違いがございます。このような地域の違いを考えたニーズに合わせた、きめ細やかな事業計画が必要になってまいります。そこで本町では、より現場を見据えてどのような計画を立てられているのかお尋ねをいたします。

最初に、事業計画は策定されているのか質問いたします。

次に、同法では努力義務として、各自治体に地方版子ども・子育て会議を設置するように求めています。本町では設置をしているのか質問いたします。

次に、今後、本町で開園される認定こども園のことは把握をされていますか、開園に対しての支援をお考えならばどのような内容なのか質問いたします。

次に、現在の保育園、幼稚園を利用されている方々、保護者の方々ですね、新制度に移行した場合どのような変化がありますか質問いたします。

２番目に、もうかねてからこれは同僚議員、私も含めてですが、質問をよくしております放課後児童クラブについてです。

放課後児童クラブについても子ども・子育て支援法でも記述がありますが、本町児童クラブの定員問題についても、保護者会が議会との対話を持ち解決に向けて努力をされておられるようですが、町はその後の進展について、ど

のような経過と結果になったのか質問いたします。また新制度では放課後児童クラブはどのような変化があるのか質問いたします。

最後に、本町の公共工事について。

南島原市で起きた官製談合事件では、現職町長と副町長が逮捕されるというショッキング事件は世間でさまざまな波紋を広げました。そこに住む住民に多大な迷惑と、誇りを傷つける結果になりました。本町では公共工事については、きちんとしたルールづくりと規範性のもと行われているものと確信をしておりますが、ここでさらに確認する意味でもう一度本町の公共工事はどのような形で入札がされているのか質問いたします。

以上、よろしく申し上げます。

発言の訂正をいたします。先ほど公共工事のことで南島原市で起きた官製談合では現職町長と副町長と申しましたが、そこは現職市長と副市長です。訂正をいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、農業政策について、西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番目の農業政策につきましては、町としましては、生活研究グループに対し補助を行っており、研究会や講習会、近隣市町の加工グループとの、情報交換など6次産業化に資するような活動を行っていただいております。ユズゴショウやジャム類などの、生産・加工・販売を行っていただいております。

また、平成23年度から3カ年事業として、県単独事業のながさき農山村活性化支援事業を活用し、木場・大越地域活性化協議会におきまして、生搾りミカンジュースの試作品を加工業者に委託し、生産をしていただきました。

こちらにつきましては、試飲によるアンケートを実施し、現在、販売方法などを検討されておられると伺っております。

町といたしましても、製品化され販売に結びつけることができるよう、今後とも支援を行ってまいります。

また、近年注目されておりますオリーブにつきましては、農業者の高齢化対策や遊休農地対策を含めまして、協議会を立ち上げ、推進をしてまいりましたが、現在、加工委託につきましては小豆島の業者へ依頼している状況でございます。

今後は、生産から販売までを行う6次産業化を目指した取り組みを行ってまいりたいと考えておるところでございます。

2番目の福祉政策について、子ども・子育て支援制度についての質問でございます。関連がありますのであわせてお答えをしていきたいと存じます。昨年9月議会で制定いたしました条例に基づき、長与町子ども・子育て会議を設置いたしております。先月末に本年度の1回目の会議を実施し、教育・保育提供区域設定について御意見をいただき、計画策定を進めているところ

でございます。

ハの御質問につきましては、町内各幼稚園から認定こども園への移行等新制度に向けての御相談を受けております。しかしながら、長与町としての保育の見込み量等について検討中ですので、どのような体制になるかにつきましては、まだ決まってないところでございます。また、支援策としましては、待機児童解消加速化プラン、安心こども基金等の国・県の補助事業を活用した支援を考えておるところであります。

ニの現在の保育園、幼稚園を利用されている方々は新制度に移行した場合、どのような変化があるかという質問でございますけれども、新制度へ移行した場合、移行と同時に利用されている方々に変化はないというふうに思っておりますが、新制度が保護者の選択に基づき、保護者の就労状況及びその変化等に対応して、幼児期の学校教育・保育・地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度ですので、より質の高い教育・保育を受けられるものと考えております。町としましても、よりよい支援体制がとれるよう研究をしていきたいと考えております。

2点目の放課後児童クラブについてでございます。

町内の保育園で開設に向けて検討をさせていただいております。保育園から、長与小学校区内に開設を検討しており、2カ所の民間施設と協議をしていると報告を受けておりますが、施設や人員のめどが立たず、残念ながら開設決定には至っておりません。また、民間の空き部屋等も検討材料の一つとして、情報収集を行っております。今後も開設へ向けて検討・協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、新制度では、放課後児童クラブは対象児童がおおむね10歳未満の留守家庭の小学生であったのが、留守家庭の小学生となり、設備及び運営の基準に特段の定めがなかったものが、国が省令で基準を定め、市町が条例で制定することが主な改正点となっております。また、これまで別々の事業でしたが、切れ目のない支援を実施するため、地域子育て支援事業の13事業に位置づけられましたので、子ども・子育て支援事業計画に基づいて実施することになります。

3番目の本町の公共工事についてでございます。

議員言われるとおり、南島原市で起きた官製談合事件は、極めて厳しい事件で、決してあってはならないことだと認識をしておるところであります。

本町の公共工事につきましては、1件の工事費及び委託費が130万円以上のものにつきましては、指名競争入札を行っております。

指名競争入札の執行方法につきましては、工事費及び委託費が、500万円未満のものにつきましては、所管課で指名請負人調書を作成し、管財課におきまして、入札執行通知書及び縦覧設計書を選定業者に配付をします。その後、入札日に選定業者を入札会場に集め、入札を執行しておるところでございます。

また、工事費及び委託費が、500万円以上になった場合は、指名審議委員会を開催し、業者を選定し、以下、500万円未満の入札と同様となって

おるところであります。

落札業者決定後、250万円以上のものにつきましては、長与町ホームページと管財課窓口におきまして、入札内容についての公表を行っております。

なお、5,000万円以上のものにつきましては、落札後、仮契約を結び、長与町議会の承認を得て、本契約を結ぶこととなっております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

じゃあ、最初の農業政策からいきたいと思います。

本町の農業従事者ですね、ふえてはいないだろうと思いますけども、減ってるんじゃないかなと思いますけど、過去5年間の農業従事者というの推移がわかればお知らせください。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 西岡議員の質問にお答えします。

過去5年ということですが、農業センサスによりますと5年置きの見直しになりまして、平成17年、平成22年という形で5年ごとの公表になっております。まず平成17年度から言いますと、農業就業人口ということで862人、平成22年度が708人で、154人の減少となっております。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

これは兼業も含むんですよね。専業じゃないですね。兼業も含まれる数字ですか、ちょっとそこお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 済みません。兼業農家も含まれます。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

やはり減少してるということですね。

じゃあ、その農業者の1件当たりの収入はおわかりになりますか。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)

課 長 収入ということで、農業産出額につきましては、平成18年度までしか公表データが出されてませんので、最終の平成18年度でお答えしますと、収入額は428世帯の中で13億9,000万円。1戸当たり325万円とな

議 長 っております。
 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 ちょっとデータが古いんで、18年いったらもう8年、9年ぐらい前ですかね。ちょっとあんまり古過ぎるので、データのどこかなと思いますけども、しかし、325万というのは純粋たる農家の方々の農作物の売り上げじゃなくて、要するに出稼ぎ言ったら言葉悪いですけど、兼業の収入も入ることになるんですか、これは。そこお尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
 農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)
 課 長 一応申告に基づいてのデータだと思われまので、農業産出額という形になっておりますので、一応農業の収入という形で捉えております。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 申告データですね。わかりました。
 325万といたら一家5人、4人ぐらいで1人当たりの、端的には割れないと思うんですけど、かなり普通の一般的なお勤めをされてる方々、お父さんがお勤めをして、お母さんがパートに出てるぐらいの収入からしたらかなり低いと言わざるを得ないと思います。こういう方々に少しでも私が先ほど当初の質問で申し上げたように、農産物を加工して少しでも収入得てほしいという思いで質問いたしました。
 さらにまた、それを言う前に遊休農地というんですか、これもちょっと関係があるので、本町の遊休農地はどれくらいあるのか教えてください。

議 長 (山口経正議員)
 農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)
 課 長 平成25年度の荒廃農地調査によりますと、90.8ヘクタール町内にあります。

議 長 (山口経正議員)
 西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
 それは活用についてどういうふうにされておられますか。

議 長 (山口経正議員)
 農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)
 課 長 活用についてであります。担い手の方が農地を求める場合、そういうところを紹介を行って、マッチングしてから耕作をしていただくという形でお願しております。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
実際マッチングするところは何件かあったんですか。

議 長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産 (濱 伸二君)
課 長 一応数は少ないんですけど、何件かずつありますけど、また新たに耕作の遊休農地がふえるという形で、なかなか減少には至っていないところが現状であります。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
本町の農業というのは、斜面地がほとんどだと思うんですね。ミカンとかなとか。畑作農家とかお米の農家とかいうところは平たいところで、つくらなくなったらその田んぼまで借りて一緒に大型機械で耕作するということができるんですけど、私の知ってる限りでは本町の農地というのは斜面地にミカンの木を植えて、人の手でそれを一本一本摘果をしながら集荷をして出荷していくという形になると思うんです。だから若い人はもうせんわけですよ、面倒くそうして。それよかもう勤めに出たほうが収入は高いから、そんな面倒くさいことされるもんかと。年配の方は、親が残してくれた土地だから荒らすわけにはいかんという形でされてると思うんです。

じゃあ、そういう方々に農業に対していわゆるおもしろみというか、このおもしろみというのは収入がふえないとおもしろくないんですね、つくってる人たちは。そのためにいろんな売りのための努力をされてると思います。昨日の答弁でも町長が石川県に行って長与（ちょうよ）ミカンとって売り込みをされたとか、そういう形も一つの事例だと思います。

それはそれとして、今度、きょう私の質問の趣旨は6次産業です。6次産業というのはどういうことかというのと、1次と2次と3次と足したら6次になるんです。製造と加工と販売と足して全部やるの、それが6次産業という言葉なんです。諸説ありますけども、一番強い説なんです。ウィキペディアでもこれが載っておりました。そういう説がございますので、それについて少し話をします。

これはあくまでも一つの事例です。一つの事例で、外国の例です。あるブドウの木を外国の農家さんにつくってもらいます。それを3本集めて、商社が中に絡んでるんですけど、もちろん外国のことなんで。3本買います。その3本でブドウを集荷します。ワインをつくります。ワインをつくって、かなり高級なワインができます。それを1万円で3本の木を買って、できたらそのワインをこっちに送ってもらうという。1人で何でもやるという形ですね。これも一つの6次産業なんです。

もう一つ、これは湯前町というところが長崎の大学にお願いをして何とか

6次産業できないか、そこの町長が長崎の大学に来てお願いをしたんです。その長崎のある大学がそこに行って何回も話をしていく中で、じゃあ、その強みは何ですかという形でお話をしたら、うちは水がきれいです、米があります、木がありますと。それしかないのかというぐらいなんですけども、ほかには何もなかったんで、じゃあ、それを生かして何をしようかといったらお米をつくります。湯前のお米ってちょっと高いんです、質がよくて。その手前の人吉あたり安いんですけど、ちょっと専門的なことになってきますけども、じゃあ、その高いお米をどうしようか。9分づきにします。機械で9分づきにして、湯前のきれいな水を一升瓶の中に入れます。お米を横に置きます。湯前の木の間伐をした間伐材を丸くして一升瓶の中に入るぐらいに研ぎます。9分づきにしてお客さんに売るんですよ、ネットで。ほったらお客さんが買ったら、昔の戦時中のこと、最初から玄米をすればあきるんですね。9分づきにすれば残り1分だからお客さんはすぐ喜んでやるそうですよ。そこに流れてるただの水を入れて、もちろん消毒はしてますけど、ただの水を入れて、その水で御飯を炊いてくださいと。製造から販売、加工までやると。いわゆるどういうことかといったら、知恵を働かせてやろうということなんです、この内容は。そこが6次産業化なんですね。

例えばの話、耕作できないミカンの木が、今植わってるミカンの木ですね、あのミカンの木から普通の平均的なで収穫が何キロぐらいとれるかわかりませんか。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)
木の大きさにもよりますが、大体40キロから60キロぐらいと聞き及んでおります。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
それは知りません。それはその時々相場になると思うんですけど、大体20キロですね、流通してる箱は、四、五千円。20キロでどんぐらいですかね。いろいろあると思う、ランクによって。平均的にどんぐらいかわかりますか。市場価格で。ちょっと時間ないんで急いでください。後の質問がつかえてます。

議長 (山口経正議員)
農林水産課長。

農林水産課長 (濱 伸二君)
大体4,000円ぐらいで流通してると思います。去年のキログラムの単価が、農協のかんきつ部会の公表によりますとキログラム182円です。以上です。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
だから180円ちょっとで、20キロいったら3,600円、市場価格の4,000円、大体妥当な値段と思います。

そういうのも自分でつくらずに、つくりたい人いっぱいいるんですよ。それをつくりませんか。駆除はこっちがします。駆除代いただきます。それでそれを駆除代いただいた分を一般の方に渡すと。ほったら現金収入にもなるし、ちょっと高目でもいいんですよ。そういう知恵を働かせた農業の仕方、これを役場のほうでもっと指導して、指導機関に農協というのがございますけども、役場のほうでも構わないんですね。指導してあげてどうかと思います。町長、いかがですか。

議長 (山口経正議員)
町長。

町長 (吉田慎一君)
今、議員おっしゃるとおりで、国のほうも農地中間管理機構というのとしてます。それは遊休地をどうして活用しようかということでやっとなるわけがありますけれども、長与町も農業支援センターというのつくりまして、そういった今言ったような6次産業化につきましても進めておると。今先ほど申しましたけども、大越と木場でつくっておりますミカンジュースですね、私もいただきましたけども、大変やっぱりおいしゅうございました。そういったものがいわゆる地産地消で長与で売られると、そういったものが必要だろうと思います。

そしてもう一つは、ミカンにつきましても、高齢者という形で、農業従事者の高齢者ということがあるわけでありまして。それでミカンよりもまだ少し優しいのがオリーブでございまして、今オリーブも大体5,000本から6,000本ですかね、それぐらいだと思んですけども、今生息してると。そういったことでオリーブもまた長与町で売られてるといふようなことでございまして、そういったものの研究もやっぱり進めていかなくちゃいけないだろうと思っております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
わかりました。町長も前向きな答弁をされたんで、もっと力を入れてくれるんじゃないかなというふうに思います。

時間もないので、次に行きます。福祉政策の件ですけども、まず事業計画について、先ほどの同僚議員の話では事業計画をしてるといふ話ですけども、再度お尋ねします。事業計画の中で、先ほどメンバーがありましたね。もう一度お尋ねしますが、メンバーどのような方が入っておられますか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
お答えします。

子ども・子育て会議のメンバーとしましては、保護者の代表枠で4名、子ども・子育て支援の事業者関係で7名、学識経験者ということで2名、その他2名で、計の15名で構成しております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
もちろん業界、保育園、幼稚園、その方々、業界の方々ですね、入っておられますか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
町内の認可保育園の園長先生と町内の幼稚園の園長先生が1名ずつ入っております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
じゃあ、今後のスケジュール、会議の、はどのようになっておりますか。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
会議の予定としましては、現在想定してるのが7月に1回と8月に1回、それと10月に1回の一応今のところ計画策定のために年間4回を予定しております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
てきばきやって早く計画をまとめていただきたいと思います。

これは内閣府の子ども・子育て支援制度準備室からの文書ですが、町の体制で市町村及び都道府県における相談支援体制は適切に対応できる体制を確保することが重要であると書いております。このところを御認識いただいて、適切にかつ迅速に対応していただきたいと思いますというふうに思います。

次行きます。先ほど答弁の中で、どこだったかな。2のところだったかな。町としての何か保育の見込みがわからないとかいうところがありましたね。何かそのところ保育の、どこだったかな。2のところだったかな。児童クラブのことか。済みません。じゃ、児童クラブ後でもう一回尋ねます。

これで幼稚園が認定こども園に移行するとどのような支援があるのか、今わかりますか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
移行といいますよりも認定こども園をつくった場合ということなんですけ

れども、幼稚園に対しまして今その制度について説明をするよう準備をさせていただいておりますけれども、認定こども園をつくるパターンと今の既存の一時保育を充実するパターンと、もう何も保育はしないというパターンであるんですけども、ある程度国のほうからの施設を充実するために補助を出すように、国のほうから2分の1、町村から2分の1だったと思うんですけども、そのような形でその施設の大きさによって出るようになっております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

もう一つ、無認可保育園がこの制度で認可保育園に行くということが、移行が可能なのかなのか、そこをお尋ねいたします。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 (田島弘明君)

それともこの制度の中で今現在、無認可でやってらっしゃる方が認可と同等のものを行えば可能であるということですが、ただし、その場合、待機児童等の絡みがありますので、全部ができるというわけではございません。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

待機児童等ということは、もう少し具体的にそこら辺を御説明願います。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

待機児童、要するに保育定数等によって現在の保育園等が受け入れ可能の人数を超えて受け入れ切れない場合は待機児童になりますので、そういった待機児童がいる場合は、そういった受け皿を速やかに確保しなさいという新しい制度ですので、そういった場合は認可外保育園等の施設等、人員等の基準が認可保育園と同等の基準を満たしていれば認可しなさいということになります。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

ということは待機児童は町内には存在していないということで、いるということですか。ちょっとそこら辺をお願いします。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

今現在で申しますと、待機児童の定義に当てはまる待機児童というのはゼロです。

今回の制度始まる時、考えられるときに調査があったときに待機児童が

長与町の場合、1名いましたので、待機児童がある自治体ということでなっておりますので、現在認可外保育園が認可を受けられるような支援ということで認可外保育園に対する運営支援の補助が町内で1園実施しております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
じゃあ、どこも定員いっぱいであろうという形に理解してよろしいんですかね、町内の保育園は。そういう形でよろしいんですか。それとも定員にまだあきがあるという形ですか。1名というのは、何かちょっとにわかに信じがたい数字なんですね。そこをどう解釈すればよろしいんですか。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)
町内のそれぞれの定員からしますと、現在120%まで児童を受けていいということになっております。そういう形から定員をオーバーして120%内の保育所と、まだ定員に満たない保育所がございます。トータルしますと全体の定員数に合致してるという形でございます。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
何かちょっとよくわからないんですけども、そこを議論するつもりはないので、もういいです。

最後というか、この問題の途中のところまで教育というのがこの新支援制度では入ってきます。これも子育て支援新制度の文部科学省、厚生労働省、内閣府が出してるやつです。この中に教育という形が入ってくるんですけども、教育といえば教育委員会なんですけども、その辺の連携といいますか、教育委員会と福祉課の連携、この新制度に対しての、それはとれておられますか。ちょっとそこ質問します。

議長 (山口経正議員)
福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)
今回子ども・子育て支援制度における教育、保育というのは、要するに幼保連携の認定こども園等を含めたところでございますので、今後、福祉課としても教育委員会のほうと協議しながら、協力していただきながら認定こども園等を含めて対応していきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
認定こども園と言いますけど、ここちゃんと載ってるんですね、この中に。こんな取り組みを進めていきますというところで、1、保育所と幼稚園のいいところを一つにした認定こども園の普及を図ります。保育の場をふやし、待

機児童を減らして子育てしやすい、働きやすい社会にします。3つ目に、幼児期の学校教育や保育、地域のさまざまな子育て量の拡充や質の向上を進めます。3つ目に、学校教育と言葉が入ってるんですよ。認定こども園との連携じゃなくて、教育委員会との連携も必要になってくるんです、当然。その辺の連携のことを私はお尋ねしたんですね。いかがでしょう。

議長 (山口経正議員)
教育長。

教育長 (黒田義和君)

御指摘の件につきましては、やっぱり学校教育の今、一番重点、力を入れてるのは教育の中といたしましょうか、小学校1年から中学校3年、義務教育なんですけども、やはりここで課題になってくるのは入り口の部分、出口の部分の教育ももっとしっかりせんといかんのじゃないか。つまり接続のところせんばいかんとやないかということで、我々は出口のところ、つまり高等学校、中学卒業後の教育をどうするかということには随分力を入れてやってきたんですけども、今御指摘のように今度は入り口の部分、ここをしっかりせんといかんと、そういう趣旨のことをございますので、今でも幼保小の連携はやっております。年間2回やっておりまして、いろいろ子供の情報交換しながら、小学校ではこうなりますよ、幼保小連携ではこうしてますということやっておりますので、そこのところを今度は課を超えて福祉課と教育委員会も交えてさらに充実していかなければいけないのかなと、そんなふうに捉えております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

まさに教育長が言うとおりで。出してる場所、なるほどBOOKで、すくすくであるんですね。これ出してる場所が内閣府、文部科学省、厚生労働省。教育委員会の所管が文部科学省、それで福祉課の所管が厚生労働省。3つが一つになって出してる。ということは連携をしていかなければならないということを国が言ってるんで、町のほうもその辺をしっかり教育長言われるように連携をしていていただきたいというふうに思います。

その次に、時間の関係がありますので、移ります。この支援の中でもあるんですけど、放課後児童クラブは、かなり力を入れるようになってます。この中でもあるんですね。これは内閣府が出してる放課後児童クラブにも多くの待機児童がいますが、新制度で解消されますかと。これ全国ですから、それで放課後児童クラブについても市町村の事業計画に基づき整備を進めていくこととしてます。平成26年度からは開所時間の延長を行う放課後児童クラブを支援する取り組みを開始しますと国は言ってます。

じゃあ、町に直した場合どうなのかという形ですね。何か先ほどの中で同僚議員のやりとりの中でニーズ調査では把握してるというところが、学童の潜在ニーズはどうなのかという形でいうとニーズ調査では把握してますという言葉が、質問が出ました。それはニーズ調査の結果はもう出てるんです

ね。私、3月ぐらいにお尋ねしたときにはまだ出てませんというお話だったんですけど、いつごろ出ましたか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

ニーズ量の集計結果は、前お話ししたと思いますけど、集計的なものは3月、年度末に出て、その後の報告としては4月中旬ごろ出ております。それ等を参考にしながら1回目の会議を開いたところでございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

じゃあ、もうちょっと親切に出ましたよぐらい教えていただきたいと思います。たしか2回ぐらい私、尋ねに行ったと思います。出たら尋ねに来いじゃないなくて、出たら出ましたよぐらい少し教えてくれてもいいんじゃないかなというふうに思いますけども、それはいいです。

その中で支援の先ほどの同僚議員の質問とかぶるところあると思いますけども、現在まるたんぼクラブが一番多いんですね、収容面積とかにしても。ほかのところはあんまり言わないんですけども、我々議員がこの質問の中にも書いてましたけども、懇談をしたときにほかのクラブも多いんですね。まきのき、それで南陽台にあるクラブ、長与南児童クラブも74人いますね。北も69人います。明らかにどこも飽和状態というか、もっと言葉を強く言えば劣悪な環境の中で学童を運営されています。そのときに言ったんですね。我々にお母様方が質問しました。所管課に要望書を出しましたと言われたんですよ。我々、議員の方々知ってますかといって、いや、それはちょっと我々のほうには来てませんと。システムが違うので所管からは上がってこないですよという話をしました。出されて、その後の解決というかはどういうふうにお答えされましたか、ちょっとそこお尋ねします。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

各クラブそれぞれ施設等と登録児童数と比べれば環境的に不十分だというのは、もう認識しておりますが、まるたんぼクラブが特に環境が悪いので、ともかく今のまず第一にまるたんぼクラブの環境改善、分割等含めてそういったのを念頭に動いておる次第です。ほかの長与南児童クラブ等も今年度も70を超えていますので、その後、随時といいますか、ともかく私ども所管としましてはまるたんぼクラブをまず第一に改善していきたいと考えて、先ほどの饗庭議員の際にもお答えしたように町内の保育園等にもお願いして探している状態でございます。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

町内の保育園にお願いして探しているということですが、じゃあ、その保育園の人たちには例えば今現状ではまるたんぼの子供たちの余ってる人数、余って、言葉済みません、過剰な人員のことはお話ししてますよね。

今後、どういうふうに移すか。今学校の保育園から小学校に上がる人数、もうかなりふえてきますよ。私、調べました。長与小校区だけでゼロ歳から6歳まで、自由選択区域はのけますね、これは、自由選択区域のけて校区だけで、自由選択というか、緑ヶ丘は自由選択区やけど、実質的に長与小校区なんです。ゼロ歳から6歳まで834人いるんですよ、子供たちが。今からこの数字というのは、年々、6歳が135人、5歳が150ですか、ずっといるんですよ。これがずっと、全部じゃないですけども、幼稚園もこれいますから、しかし、あとは福祉課のほうで例えばこの近郊の保育園さんをお尋ねになれば何歳児が何人いらっしゃるという、長与小校区の保育園の人をお尋ねになればわかると思いますね。だからそれを踏まえた上で早目に探さないと、過剰な状況がもっと過剰な状況になってくるんですよ。官でできないなら民のほうにお願いするという形で早く保育園の方々、ほかのやろうと思う方々がいれば構いませんと思いますよ。どんどんお願いして、一遍に例えば残り40名とか20名を、50名をぼんとどけようとか思わずに、じゃ、20人はここでもいいじゃないか。ここで30人できるよとか、そういう場所を早く探す努力が必要だと思います。いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

ありがとうございます。その数値、私ども少しずつ把握はさせていただいております。今問題になってます、やはり榎の鼻団地が今度造成をされて、少しずつふえております。ここに対しては長与小校区がほとんどということで、今から先伸びてくるんじゃないかということで、いろんな模索をさせていただいて、先ほどの饗庭議員さんのときにもお話をさせていただきましたんですけども、まずは公共施設等、予算がないものですから、それを利用できないかということでいろいろ模索させていただきましたけれども、なかなかそっちの折り合いが合わないということで、もう一つの方法として民間を利用するというので長与保育園のほうにお話をちょっとさせていただいたら、何とか自分たちもそういうことだったら協力させてもらいましょうということでいろいろ計画をされてみたいなんですけれども、そちらのほうもやはり賃貸、物を借りる分に関して費用が高いということと、人間的なものでなかなかすぐにはできないということがございます。

私どもとしましても幾つか今当たっております。何もしてないわけじゃないんですけども、公表できないんですけども、一応そういうことでやって、早目に解決するようには努力をさせていただいておりますので、いましばらくその結果待ちをさせていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。別に何もしてないと言ってませんので、御努力されてることは重々承知しております。しかし、大変なことなんだろうと。人を扱うとか、ことなので、大変なことなんだろうと思いますが、先ほども申し上げたように官でできないことはどんどん民に移していく。民間の方々の御協力を仰いでいくという形は非常に重要だと思います。

そういうときに、じゃあ、補助金とかいろんな形があると思うんです。それをどれだけ公示していくか、オープンデータじゃないですけども、どんどんそういうのも何人余ってます、何人余剰ですという形をどんどん話していくという、理解を求めていくという形大事だと思います。そういう形でどんどんデータを出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

福祉課長。

福祉課長 (西平隆邦君)

議員おっしゃるとおり、努力してできる限り数字等も必要なもの出して民間のほうにもお願いしていきたいと思います。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。じゃあ、今後なおさら余剰人員が解消されるスピードが速くなるということを確認して、次の質問に時間があるので移ります。

最後のことなんですけども、公共工事についてですけども、もう当初のことでお話ししましたけども、現職の市長と副市長が逮捕されるという非常にもう破廉恥な事件が起きております。本町では多分こういうことはないと思いますけども、もう一度おさらいの意味で、我々議員はもう十分この仕組みは存じ上げております。しかし、オープンにすることで町民の皆様方がもっと理解が深まるんじゃないかなという思いで質問します。

本町について公共工事ですね、指名委員会ってあると思うんですね。その選定基準はどうなってますか。委員の選定基準ですけど。

議長 (山口経正議員)

管財課長。

管財課長 (迎 英樹君)

ただいまの御質問にお答えいたします。

指名審議委員会の委員は、長与町建設工事指名審議委員会規定により、副町長を委員長として、総務部長、企画振興部長、水道局長、教育委員会教育次長、建設部長、生活福祉部長の7名で組織され、建設工事の入札参加資格者の格付及び土木建築等に係る建設工事及び委託業務の入札参加者の指名並びに指名停止処分等を厳正かつ公平に行い、工事の適正な施行を図るために設置されております。

議長 (山口経正議員)

西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
今、部長さん、総務部長から、これ外部の委員とかはないんですね。ほとんど内部だけなんですね。庁舎内ということですか。

議長 (山口経正議員)
管財課長。 (迎 英樹君)

管財課長 (迎 英樹君)
ただいま申し上げました内部の7名の委員で組織されております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
庁舎内ということですね。南島原では、その指名委員会が指名した業者の方々を市長が勝手に入れかえてるという新聞にありました。真面目な実直な人柄だという方もありましたし、何でそういうことしたのかなと私は思うんですけども、そういう入れかえですね、そういう指名委員の方々が指名した業者さんを入れかえることはないのかと、過去においてなかったのかと、ちょっと聞きづらいところですけども、そういうことはないんですか。

議長 (山口経正議員)
副町長。

副町長 (鈴木典秀君)
指名委員会の委員長をしておりますので、私のほうからですけども、1年ちょっとしかたっておりませんが、その間におきまして指名の差しかえ等々理事者のほうからいうことは一切あっておりません。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)
それはもうないということを確認をいたします。
それで先ほどの130万以上は指名入札ですか、あったんで、130万以下は随意契約という形ですよ。随意契約については、どういう流れで契約締結まで行くのか、そこをちょっとお尋ねします。

議長 (山口経正議員)
管財課長。

管財課長 (迎 英樹君)
随意契約の流れですけども、130万未満の工事及び委託費につきましては、地方自治法施行令第167条の2及び長与町財務規則第104条に従いまして随意契約となりまして、長与町財務規則第104条の2より130万円を超えないものについては2人以上の見積もりを徴し、長与町財務規則第107条をもって請書または承諾書をもって契約書にかえることができるようになっております。そういう流れになっております。

議長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

2人以上というか、2社以上ですよ、この見積もりというのは。1社じゃなくて、2社見積もりを提出させるということで理解していいですか、お尋ねします。

議 長 (山口経正議員)
管財課長。 管財課長

(迎 英樹君)
そのように理解していただいて結構です。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

本町の場合、今から大型物件がいっぱい建設予定があります。図書館にしっかり生涯学習センターにしっかり、いろいろ出てくると思うんですね。そういうときにこういう南島原みたいな事件があれば、それは当事者は当然法的処罰は受けると思います。ただ、しかし、そこにおられる住民の方々が一番迷惑するんですね、思うに。何かおまえのこの地域はという、その地域外の方からそういう批判が、思いがあると思います。だからそういう意味で長与というのを愛するならば、もっとそれより今よりいい地域にしていきたいと思うのであれば、それはさまざまな施策は必要になってまいります。しかし、そういう意味で自分の住む地域、自分の愛する地域を他の自治体の方から何だと言われなくないようにするためには、やはり首長さんの決意、思いが大事になってくると私は思います。そういう意味で町長、決意を込めて答弁をいただければというふうに思いますが。

議 長 (山口経正議員)
町長。

町 長 (吉田慎一君)

今、議員さんおっしゃるように、私は大変長与を愛しております。したがって、そういうことは私がまず襟を正し、きちっと明らかにして、ガラス張りにして皆さんがわかるような形でやっていきたいと思っております。気を引き締めておりますので、よろしくお願ひします。

議 長 (山口経正議員)
西岡議員。

10番 (西岡克之議員)

わかりました。町長の決意と覚悟が出た答弁で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 (山口経正議員)
場内の時計で13時まで休憩します。

(休憩 11時49分～13時00分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き会議を再開します。

これから一般質問を行います。

通告順8、金子 恵議員の①町民主役の町政についての質問を許します。

7 番

7 番、金子 恵議員。

(金子 恵議員)

皆さん、こんにちは。

今回は、町民主役の町政ということで質問をさせていただきます。

私たちの住む今の時代には多くの課題があります。シャッター通りと言われるように中心市街地の活力が低下し疲弊した状況であり、また独居の高齢者問題、歯どめのきかない少子化など、町の暮らしの中で考えていくべきことは山積しています。

しかし、そのような中でも先代から受け継いだ文化、長与町のよさを保ちながら町民を主役とした町づくりをしていくことが望まれます。今は町民一人一人の価値観が多様化してきている時代です。とはいえそのニーズに全て応えていくことは困難です。それでも町民の思い、町民全体の思いを確認し、今まで以上に住民の意見を反映した町づくりが求められていくのではないかと思います。

今回は町民の皆さんとの会話の中で聞く、町民が考える現在の問題点を次の事項を中心に質問したいと思います。

(1) 昨年の国体リハーサル大会を終え、約4カ月後に開催される国体本番への取り組みはどうなっているのか。

(2) 各種イベント等、例えばシーサイドマルシェなど、その成果・反省点はないのか。

(3) 公共施設等、例えば丸田荘、長与小学校グラウンドなど町民が利用しやすいものになっているのか。

(4) 土・日開庁により、利便性は増したのか。

(5) 榎の鼻の商業施設、図書館が完成することにより、また榎の鼻地区に住民が生活をし出すことにより西高田線の渋滞は予測できるが、今後どのように対処していくのか。

以上、5項目よろしく申し上げます。

議 長

(山口経正議員)

町長。

町 長

(吉田愼一君)

では、午後一の金子議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

1点目の国体本番への取り組みにつきましては、昨年、開催をいたしましたリハーサル大会での経験と反省・課題等への対応策が有効に生かされ、準備業務は順調に進捗をいたしているところでございます。

また、町民皆様に大変御苦勞をおかけしております、町民参加運動につきましても、リハーサル大会を契機として、多くの皆様には御理解と御協力をいただける状況となってまいりました。中でも、5月に実施をいたしました炬火イベントでは、沿道で、御声援をいただいた皆様を初め、おおよそ2,000人もの方々に御参加をいただきました。おかげさまで、国体・大会への開催機運が格段の高まりを見せ、5月初旬には心配をいたしてございました。

ボランティア募集も炬火イベントの1週間後には、目標の350人を超える登録をいただいております。

今後の実行委員会の準備業務でございますが、6月に競技会場の仮設業務委託の入札と売店出店者の申し込み集約、8月にはボランティアの出欠意向調査を実施いたします。9月に入りますと組み合わせ抽せん会と、実施本部員並びにボランティアの業務説明会、さらに9月下旬からは、いよいよ国体会場の仮設業務を開始することといたしております。

さらに、町民参加運動の取り組みとしまして、昨年度から、各自治会様にお問い合わせをいたしておりますプランター花苗の育成、2つ目にはボランティアでの大会運営参加、3つ目といたしまして、地域応援団の編成と各中学校生徒による応援をお願いをいたしております。4つ目には、会場での豚汁サービス、5つ目といたしまして、各小・中学校での応援旗・応援のぼりの作成、6つ目として、開始式でのアトラクションや音楽演奏にも町内保育所や小・中学校の御協力をいただくよう準備を進めております。

いずれにしても、より多くの町民の皆様がかかわっていただくことにより、全国からお見えになられた方々との交流ときずなが深められ、感動と記憶に残る大会にしたいとの思いで、準備を進めているところでございます。

2点目の御質問についてお答えをさせていただきます。

各種イベント等の成果・反省点につきましては、町では各所管におきまして、数多くのイベントを実施しております。もちろん各イベントの計画に際しましては、例えば実行委員会をつくるなど、実施時期、目的、参加対象者などについて十分に協議をし、開催しているところでございます。また、イベント開催後は、当然、次回に備えて反省会をやっております。

御質問の各種イベントについて、それぞれの成果・反省点をこの場で申し上げますのは、少し無理がございますので、最近ですが、3月9日に開催いたしました長与シーサイドマルシェを例に答弁をさせていただきたいと思っております。

昨年、大村湾沿いの国道207号にNAGAYO Sea Side Streetと愛称名をつけたことから、長与町の観光名所としてPRを行うために、また交流人口の増加を目的に長与シーサイドマルシェを「ミックン」の誕生日である3月9日に開催をいたしました。成果としましては、テレビ・ラジオのほぼ全ての放送局並びに新聞各紙、各種ネット媒体等でイベント開催並びに長与町のPRを行うことができ、当日は7,000人の来場者でにぎわいました。反省点としましては、今回、発案からイベント開催までの期間が短かったことなどから、周知期間が短いのにお客は来るのかなどの不安から、町内店舗様が出店を控えられたところがありましたので、次回開催の際は、イベント内容等を十分精査しながら、早目に御案内をしてまいりたいと考えております。

3点目の公共施設等は町民が利用しやすいものになっているのかという御質問でございます。

町内の高齢者の多くの方が利用している浴場施設の中で、現在の丸田荘浴

場施設棟につきましては、平成13年4月から営業し、既に12年近くを経過しておるところでございます。

一昨年、ボイラー破損により平成25年7月まで工事がかかり、8月より営業を再開したところでございます。

丸田荘の運用につきましては、開館時間は、働く婦人の家1階部分も含め午前9時から午後10時まで、浴場施設の使用は、清掃、安全点検等もあり、正午から午後6時までとしております。浴場の利用以外では、社会福祉協議会によるデイサービス、配食サービスなどを行っており、多くの皆様方に御利用をいただいているところでございます。

平成25年度の浴場の利用者は、8カ月で延べおおよそ1万9,000人の方に利用いただいております。誰もが、お風呂に入り、リフレッシュや健康増進の場として利用していただいているところでございます。

また、整備後の活用について御心配をおかけしております長与小学校旧校舎跡地につきましては、長与小学校グラウンドとして利活用してまいりたいと思っております。体育など日々の授業はもちろん、運動会や放課後スポーツ教室などでも利用いたします。加えて、コミュニティー活動など地域への開放も考えているところでございます。

4点目の土曜日開庁の件でございますが、本年5月より第2及び第4土曜日の朝9時から12時30分まで、生活福祉部の一部の業務におきまして、窓口業務を開始したところでございます。今回の土曜日開庁の目的は、自治会回覧板や広報、ホームページにもお示ししておりますが、お仕事などで平日に役場へ来庁できない町民の皆様のご利便性を図るものとしております。

現時点で2回開庁しておりますが、印鑑登録を初めとし、来庁者が37人、電話対応が4人となっております、まずまずの成果が上がっているものと判断しておるところであります。

金子議員の御質問に答えましても、1番目の5点目ですね、榎の鼻土地区画整理事業地内の商業施設の完成による渋滞につきましては、大規模小売店舗立地法により、日常的に利用される不特定多数の来客、来車、大規模な物流等を伴うため、周辺的生活環境に影響を及ぼす可能性を有する施設のため、店舗設置者が配慮すべき事項として、立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等に関する事項を定め、大型店と地域社会との融和を図ると定められております。

その中で、施設の配置に関する事項として、駐車場の台数、また、施設の運営に関する事項として、駐車場利用可能時間帯、駐車場の出入り口の数及び位置等を審査するようになっておりますので、商業施設につきましては、今後渋滞が発生しないよう、事業者と協議を重ねてまいります。

なお、図書館につきましては、建物等具体的な計画が見えておりませんが、将来、建設が始まる中で関係各課と協議し、十分な駐車場の確保等、渋滞が発生しないよう、検討を行ってまいります。以上でございます。

議長

(山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
 順番のほうがちよっと前後する場合もあるかもしれませんが、まず国体のほうから再質問をさせていただきます。

まず、この国体にかかった、これまでににかかった費用、準備にかかった費用ですね、これの国、県、町の持ち出し、それぞれの金額をまずお聞きいたします。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部理事。 (藤田 茂君)
 理事 答えします。

これまでにかかったということでございます。済みません。26年の予算ベースで26年までの集計はいたしておりますが、それでよろしいでしょうか。26年度予算ベースまで含めまして総額で、これ人件費も含んでおりますけども、約3億6,000万でございます。そのうち県から補助金として受けます補助金ですね、これにつきまして7,512万1,000円。あくまでも今年度の分が見込みでございますので、若干の変動はあるかと考えております。一財の持ち出しが2億8,495万ということになっております。

議長 (山口経正議員)
 金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
 今お聞きしましたように、この町の持ち出しというのが2億8,000万以上ということで、国体を一つ誘致したということによって町の財政が結構費用として使われているというのがよくわかるんですけども、今回やっぱり40数年ぶりの国体ということで、まず頭に来るのがおもてなし、そのおもてなしということで、来町された選手、そして応援される家族の方、学校関係者の方、いろいろいらっしゃるでしょうけど、その方たちへのおもてなしということで、昨年豚汁等を振る舞ったんですけども、ことしは町長の答弁の中で豚汁を振る舞うということ。きのうの同僚議員の質問の中で、ミカンの無料配布というのがありました。昨年飲み物も同じように無料で振る舞ったというふうに聞いておりますというか、会場に行ったときにそのように感じたんですが、今回の国体の本番のときも同様にこのような振る舞いをされるのか、おもてなしをされるのか、その点をちょっとお聞きします。

議長 (山口経正議員)
 企画振興部理事。 (藤田 茂君)
 理事 答えします。

答弁にミカンはちょっと入ってなかったと思いますけども、ことし国体で計画をいたしておりますおもてなしの具体的な例としまして、まず基本的に自治会の皆様に御苦労かけております花いっぱいでのお迎え。

それから2つ目に、応援のぼり旗、それから応援旗を立てると。それから応援旗については、終了後、各チームにお渡しをして記念にお持ち帰りをい

ただくということで計画をしております。

次に、3つ目としまして、地域応援団、それから学校応援団の編成で試合観戦で応援を行うということにしております。

4つ目としまして、昨年同様、無料のドリンクサービス、それから豚汁のサービス。昨年は時期的にちょうどリハーサル大会は9月ということで、ミカンの無料配布も考えたんですが、ミカンの生産がまだ時期ではなかったということで昨年はミカンの配布はいたしておりません。

それから5つ目としまして、ことし休憩所でのミカン無料サービスですね。

それから開始式等での地元の小・中学校による蛇踊りの披露等を考えております。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

その5つのおもてなしの中で、豚汁とドリンクサービス、そして休憩所でのミカン無料配布というところでちょっとお聞きしますけれども、このおもてなしが大切ということは十分理解しております。昨年販売のブースでは、地元商業者の方が町に勧められて出店をしたと。入ってすぐにこちらのほうが商業ブースだというのがわからないような場所にあったものですから、そこで商業者が出店してるというのは帰り際にしかわからなかったんですね。余りにもお客さんがいらっしやらなかったの、どうですかというふうな話をしたところ、やはり長与町の特産品のアピールも兼ねて販売をしている横で井いっばいの豚汁とか無料のドリンクサービスをしてるから全然売れないと。赤字だったという話を聞きました。この商店主の方たちに出店をしてくださいと促したのは役場の方のほうですし、その点のまず配慮がなかったのかということをお聞きします。

議 長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部

(藤田 茂君)

理 事

御指摘のとおり、売店の皆さんから私はもうきつくおしかりを受けまして、まことに申しわけなかったなというふうに考えております。

売店が売れなかった要因を出店者等の御意見等聞いて検証した結果ですが、まず出場されたチーム、昨年のリハーサル大会、これがもう毎年大会に出場されてるチームということで、各地方のお土産とほとんどよその大会でも購入して帰ってないということが私がちょっと事前に下調べが不十分であったということですね。

それから来場された一般の観客も有名選手目当てで、売店に全く目が向いてなかったということもございます。

それから御指摘を受けました私どもの売店の配置や動線の配慮不足と、これはもう十分反省をいたしておるところでございます。

それから会場で振る舞いました豚汁、これも生活研究グループと食生活改善のグループの方がやはり余りにも思いが入り過ぎまして大盛りに豚汁をつ

いでしまったということで、ちょうど昼前から配布を開始した関係でそちらを食べておなかいっぱいになって売店に足が向かなかつたと、こういう反省もいただいております。

それから出店した大手スポーツメーカーの話では、あのリハーサル大会毎年売れませんという話を終わった後で私も実は伺った次第で、国体の今度開催されます少年女子、これについてはソフトボール競技の中でも最も売店が繁盛する競技会ですというようなことで、若干そこにはことしの大会では希望を持ってる次第でございます。

それでことしの売店の売り上げ向上のための改善策を幾つか申し述べさせていただきますけれども、まず会場の仮設物の動線、これを変更いたしております。まず運動広場については、一番エントランスの入り口から売店を並べるといって今回変更行っております。

それからどうしてもふれあい広場においては会場の設営の配置が昨年と変更ができないという状況でございますので、来場者に対してお楽しみ福引券を配布をし、売店に福引の抽せんコーナーを設けるということで御来場者を売店のほうに足を向けていただくというふうなことも現在準備を進めております。

それから豚汁につきましても今年度は容器を小さくして少量の豚汁で長与の味を味わっていただきたいということで考えております。

それから場内でのアナウンス、放送ですね、これも売店ではこういったものを販売いたしておりますというそういった配慮もちょっと不足してたということで、ことしはそちらのほうにも力を入れてまいりたいということで変更点として考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

至れり尽くせりで、そのような地元の業者の方への対応もしていただければそれは幸いなんですけど、やはり昨年の反省点として、怒って午前中に帰られた店舗もあったようですし、ある個店では1,000個のおにぎりを用意して、もう半分以上捨てた、廃棄したと、そのように赤字を出したけれども、それを自腹でどうにか賄ったと、そういうふうな話ばかりをここ約半年ばかり聞いておりましたので、今回のこの国体の本番のときにそのような対応していただけるのであれば地元の業者が出てやる気が出てくるのではというふうに思います。

3年前に山口の国体、宇部市で少年女子のソフトボール大会があったときに、たまたまですけど、ちょっと知り合いが試合に出ておりましたので、行きました。3年後に長与町で同じ大会があるというのもありましたので、どのような感じなのかというのもちょっと興味がありましたので、行かせていただきましたけれども、この宇部市の女子のソフトボール大会で何か振る舞いがあったかといったら、私たち選手団、家族みんなで行ったんですけど、最近ちょっと改めて聞きましたけど、余り記憶がない。何かおもてなしを受

けて無料で食べたというそういうふうなちょっと記憶はないけど。じゃ、山口国体全体でどのような振る舞いをされていたかといったら、各ジュースとか同じような豚汁とか振る舞いされてるところもありましたけれども、そこは200食、300食の限定ということで、この宇部の女子ソフトボール大会では振る舞いはあっておりません。ということは一応お知らせしておきます。

選手にも聞いて、そこまで気づかなかったというのは、いろんなことを考えておもてなしと言いますけれども、これが過度のおもてなしになっていないのかと。なぜかという、やっぱりこの2億8,000万というお金を使って、町民の方の税金を使ってこの国体を賄うわけですから、そこが過度になっていないかというところでやはり検証が必要なんではないかということで今回質問しましたけれども、その点に関してはいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)

企画振興部理事。

企画振興部理事 (藤田 茂君)

お答えします。

予算的な過度の例えばもてなしということでございまして、先ほど議員さんから宇部のもてなしがなかったということでございましたが、宇部のほうでもドリンクサービスはございました。ただ、私どもが国体の担当になりました、山口、それから岐阜、東京ということで視察をしてまいった結果では、宇部で一番もてなしがなされてなかったと。それは無料でのいろんな振る舞いのほかにも、例えば選手のもてなしに対するのぼり旗や応援、開始式での来場者の入場数、全てにおいて、大変失礼な言い方かもしれませんが、宇部市が一番まずかったんじゃないかなと、私の考えではそう思っております。

翌年の岐阜の揖斐川町というところに行きましたけれども、今私どもが準備をしておりますもてなしは、ほとんどなされてたという状況でございます。それと揖斐川町では、町内に旅館施設等もあったにもかかわらず、民泊で選手との交流を深めるというふうな取り組みまでされてて、会場での応援も素晴らしいものがあったということで、岐阜ほどのおもてなしはできないとしても、何らか私どもの町民皆さんの協力をいただいて心のおもてなし、そういったものも中心に、予算は岐阜ほどではなく、少し控え目にしながら、お迎えをしたいというふうなことで計画をしてる状況です。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

長与町の財政といいますか、それに見合ったおもてなし、何か無料であることがおもてなしではないので、心のおもてなしということをややはり中心に考えて、財政に負担が来ないようにそのような形で考えていただきたいというふうに思います。

選手にも聞いたんですけども、そこまでは余り本当は期待していないとか、そういうことはあんまり気づかなかったというのは、宇部のおもて

なしがちょっと足りなかったからそういうふう感じたのかな、宇部に出た選手団の子たちが感じたのかなとは思いますが、どこまでが求められているおもてなしなのかということをやはり考えて国体の成功につながればというふうに思います。

きのう同僚議員のほうもこの国体に対する地域の応援団ということで幾つか質問されておられましたけれども、私のほうもちょっと何点か質問させていただきたいんですけども、幾つかの自治会で50人の体制を一つのチームとしてつくって、それを13チームつくりまして、各チームに張りつけて開会式で顔合わせをして、最後まで私たちが応援しますということ、そういう体制で臨むことがベストのおもてなしであるというふういきのうおっしゃっておられましたけれども、これは私が聞いたのは自治会長会という中で説明を受けましたけれども、この50人が例えば3日間、優勝まで行くチームに当たった場合、この50人が50人の体制のまま3日間応援をしてくださいということなのか、大体50人でいいから、その50人の中で行けるときにだけ行っていいというふうにおっしゃる、そういう意味でおっしゃられたのか、よくそこが理解できなかったので、できればちょっと今その50人体制というのがどのような応援の仕方をすればいいのかをお聞きしたいんですけど。

議長 (山口経正議員)
企画振興部理事。

企画振興部理事 (藤田 茂君)
お答えします。

確かに自治会長会で私のほうがその毎日の人員についての御説明が不足したのかなというふうに思っております。

会場の設営あるいは会場での応援の盛り上がり、そういったことを考えた場合に、できますれば優勝まで進まれるチームを応援された応援団については、恐らく3日間出ただかんといかにという状況になると思います。規模的にも50人以上できましたら毎日、それメンバーの方入れかわることは一向に私どもはそういう限定はいたしておりませんが、応援の規模として50名以上の応援団を編成して会場にお越しいただきたいというふうに考えております。

議長 (山口経正議員)
金子議員。
7番 (金子 恵議員)

先日コミュニティーの中で自治会長だけ集まって話をする中にちょっと同席させていただいたんですけども、そのときに皆さんの理解してる感じというのが決まった50人が3日間、それに対して応援来られる方はそれ以上に来ても別に来る者拒まずじゃないですけど、幾ら来て応援してもいいというその体制はもう全町民のレベルでももちろんわかるんですけども、自治会となった場合にこの50人で3日間ずっと応援をし続けるというふうに理解してるものですから、ちょっと確認をさせていただきました。

土曜日と月曜日というのが入っておりますので、土日休みの方ばかりではありませんし、やはり月曜日という平日が1日最後入るということで、この日は予備日だったんですかね。なかなかとりづらいというのもありますので、そこに50人の体制がばらついたりとかするのではいけないので、内容的にもうちょっと自治会の方にでも説明をしていただければというふうに思っています。どうもちょっと説明が足りていないような、誤解して理解をしている自治会長さんも多いようですので、よろしくお願ひしたいと思います。

この一つのチームに張りつけるということなんですが、きのうも同僚議員が言ってましたけれども、一つのチームを一つの自治会がグループで応援するというのは、それはもう最高のおもてなしだと思いますけれども、町民の負担ということ考えた場合に、全試合数で割って、全試合というのは13試合か14試合、そのくらい程度だと思うんですね。13チームに分けるのですから、その一試合に張りつけて、両チームを応援するというふうな体制がとれないのかと。話が来たときにはもうこういうふうにしてくださいということで話が来ましたので、そういうふうな案というか、そういう案は出なかったのか、そのところをまずお聞きします。

議 長
企画振興部
理 事

(山口経正議員)
企画振興部理事。
(藤田 茂君)
お答えします。

当然私どもも事務局あるいは専門委員会等の中でもそういった話も出ております。ただ、これまで先催県でも行われてきた地域応援団等につきましてもやっぱり各チームに割りつけて応援がなされたということもございますし、先日も私、申しましたとおり、やっぱり一つのチームと一体となって地域応援団が応援を繰り広げるといったほうが真心からのおもてなしという観点からチームに私どもの気持ちというものも伝わるのではないかというふうなことで、こういった取り組みでの自治会長会では御説明をさせていただいております。

今御提案をいただいております各試合ごとに割り振った場合と各チームに割り振った場合、3つの応援団が2度会場に行けないという、その誤差は出てまいりますけれども、応援を受けられる各県のチームへのおもてなしという観点から各県割り当てというふうな方式で御説明をさせていただいたところでございます。以上です。

議 長
7 番

(山口経正議員)
金子議員。
(金子 恵議員)

そうですね。宇部のときにそういうふうな地域での応援、地域応援団というのをちょっと感じなかったものですから、その点もちょっと問題点になるのではないかということで話をしてきましたけれども、イメージとしてこの岐阜の清流の国体、いただいた写真とかネットで見る写真を見ますと盛り上がりというのは伝わるような気がします。もうどうせそのような形で進めて

やっていくのであれば、ここまで徹底した心のおもてなし、地域での応援団でのおもてなしというのを徹底してやっていただきたいというふうに思います。

リハーサル大会というのは、やはりかなりの観客数を予想されてたと思うんですね。スター選手が来るということで、それなりの予想をしていた。しかし、今回は全国から選抜のチームで、それよりも来場数も少ないと思いますし、実際に来るのは選手の家族だったり、学校関係者、地元の応援団、視察団、そういう方に限られてくると思います。今この時代おもてなしはオリンピックでもありますように当たり前のことだと思いますけれども、その費用とか住民の税金であることには変わりはないので、至れり尽くせりが当たり前なのかというそういう観点でも再度検討し直すべき点はないのか、そういうことを考慮して国体の成功をお願いしたいと思います。

次に、ちょっと飛んで、土曜開庁のことで先にお聞きしたいんですが、この5月に始まった土曜日の開庁というのは、9時から12時半までの2日を、10日と24日、2日間で37人の来庁者があったということで、成功というか、よかったのではないかというふうに思います。利便性を考えた場合にこれだけの来庁者があるとは想像していませんでしたので、どうなることかとは考えておりましたが、この中で一応37人の中で印鑑登録をされる方が一番多かったということで、この印鑑登録というのはやっぱり単発に終わりますので、今後どのようなサービスを考えていかれるのか。やっぱり半日あけたとしても広報にもありますように近隣の市町村の役場があいてないことには転入、転出、転居などの届け出もなかなかできませんし、そうするとサービスが限られてきますから、それが土曜日を半日あけてしないといけないほどのものなのかどうか、そこの検証は何カ月か置きかにされるのかもしれないですけど、今後どのようなサービスを中心にされていくのか考えておられましたらその点をお聞きします。

議長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部長 (田島弘明君)

この土曜開庁につきましては、一応9月までを一つの区切りとして、続けてはいくんですけども、その時点で検証させていただきたいと考えております。

この業務の内容につきましては、先進地であります大村、島原を関係する部署で行ったんですけども、その中からやはり住民サービスとは何かという観点から今の業務を絞らせていただいております。まだ2回しか行っておりませんので、住民さんのニーズがまだ把握できてないということから、9月の段階で再度住民のニーズを調査いたしまして、今後の対応を決めていきたいと考えております。

議長 (山口経正議員)
金子議員。

7番 (金子 恵議員)

9月に1度再検討をしてみるということで、この土曜日開庁に当たって、半日あけることで人件費、コンピューターの管理費ですとか冷暖房、そういう経費が出てくるかと思えますけど、そういうことの試算はされておられますか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
きちんとした試算は出しておりません。ただ、やはり開庁するということに関しまして、そういう費用対効果以上の住民へのサービスが必要じゃないかということで考えております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

その検証の時点でサービスの幅を広げるとか、配置の人員数をふやすとかそういうふうになってきますとその分だけ経費がかさんでくるかとは思いますが、そういうことも一応想定しているということでよろしいでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
人件費につきましては、なるべく費用がかからないようにということで、土曜日4時間ということで12時45分まで勤務をさせていただくということで、住民の皆さんには12時半までということなんですけども、代休で対応しようということで考えております。

電気料につきましても、一応9月の時点では換算してもらうようにしております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

代休で対応しているということですが、取得はきちんと、5月2回ただけで始まったばかりですからあれですけど、この代休というのはちゃんと取得できてるのでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。

生活福祉部 長 (田島弘明君)
一応今回の業務、職員の出勤に関しましては、事前にいつ出勤するのにあわせていつ休みをとるといような名簿をつくらせていただいております。どうしても休みがとれないときにはまた変更という形でやらせていただくような方法をとらせていただいております。まだちょっと2週間、1カ月たっておりませんので、きちんとした報告は受けておりませんが、そういう事前にいただくという方法でやらせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
その代休をとることで、長与町の役場というのは少ない人数で最大のサービスを皆さんにというふうに心がけて、一生懸命職員の方一丸となって業務に当たっておられますけれども、この代休をとることで平日業務への手薄というんですか、支障はないのか、その点はいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
生活福祉部長。
生活福祉部 長 (田島弘明君)
議員さんがおっしゃるように、私ども少数の人数でやっておりますので、幾ばかりかは影響は出ると思うんですけども、なるべくお客さんが少ないときに、半日ですので、休んでいただくような方法をとっていただくように指示をさせていただいております。

議 長 (山口経正議員)
金子議員。

7 番 (金子 恵議員)
土曜日の午前中の開庁というのは、町民にとって助かる点は多々あると思いますけれども、通常業務中でのパフォーマンスが落ちるのであればコストがかさむだけで、そういうことも今後考えていかなければいけないことの課題の一つかと思います。要するに一部の町民に対するサービスにとどまってしまう可能性があるというふうに判断した場合には、やはり例えば土曜日の午前中の開庁を週に1回例えば8時、9時ぐらいまでに延長して、そのときに延長の業務を行うというふうな切りかえというんですか、そういうふうにする、できるということ、他の自治体ではそういうふうにしてるところもありますので、そういうふうにしてできるだけ職員への負担、コスト、そういうものがかからないようにしていただきたいと思います。
ただ、この項目というのは、町長のマニフェストの中にも入っていた項目ですので、この件に関して町長の見解もお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
町長。
町 長 (吉田慎一君)
これ議員がおっしゃるように、まず長与町は、サラリーマンの世帯が多い町であります。つまりほかの地域と違った特徴としましては、そういう方々が多いんじゃないだろうかと。そして共働きの方々もふえてきているというような状況の中で、長与町はそういった方々が月金動けない方々が多いだろうと。であればせめて土曜日動けるような形にとってみようということで、そのサービスをやってみようということでございます。これは今、議員言われるように、町民皆さん方これが日ごろ動けない方々へのサービス、そして働く我々としましては、しっかり組合の方々ともお話をしまして、そして代休をとれるように、しっかり休養とれるような形にしております。そういうこ

とを踏まえながら、とにかくやってみて、状況見て、その後、改良すべきところは改良する、そして改善するときは改善するというようなことを一つ一つ丁寧にやっていきたいと、そのように考えております。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

まだ一月ということで、今後9月の時点、その後、見直す時点で税金からの負担も最小限に質の高い行政サービスをしていただきたいと思えます。

次に、西高田線のことをお聞きします。

この西高田線ですけれども、昨日もやはり同じく同僚議員の質問の中であってございましたけれども、起点であるこちらの役場のほうから終点である西高田の踏切までのこの区間というのが、役場の前の橋の完成というのは、あのあたりの完成というのは平成29年度を予定して、このあたりにぎりぎり間に合うか間に合わないかぐらいで完成するだろうということで、きのう議会の中で答弁をいただいておりますけれども、この橋のほうの費用にしましてはやはり執行部の御努力と同僚議員の努力によって完成が待たれるところでありますが、今度反対側の西高田のほうの踏切なんですけれども、ここはやはり日ごろから渋滞してる踏切ということで、今後のどういうふうな形になっていくのかというのは住民の課題というか、住民がやはり関心があるところではありますけれども、この向こうのほうの西高田のほうの踏切なんですけれども、ここはどのような形になっていくのか、今ある程度わかっていたら、わかるところまでいいですので、どのような形に変わっていくのかお聞かせください。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課 (松邨清茂君)

議長 済みません。ただいまの御質問ですが、問題になるのは今の高田の踏切のところでございます。当然西高田線というのが、その高田の踏切の手前のところまでで都市計画決定をされております。その先については、まだ都市計画決定はされていないんですが、役場のほうをだんだんだんだん拡幅していくとどうしても最終的にはその高田の踏切の拡幅に入っていくてはいけないというのはもう認識しております。ただ、そこには用地に関して昨年来より用地交渉等が行ってるんですが、その踏切のところにもう一つ先にちっちゃな踏切があるんです。西高田の防災センターからおりてくる幅員3メートルぐらいの小さな踏切があるんですが、この踏切がどうしても今の高田線のほうに接続するようにすると高田の踏切を拡幅して、その先にまた高田線のほうに接続しなくてはいけないんですが、その交差点とまた近くなって、その交差点がなかなか厳しいと。それで西高田の防災センターからおりてくる交差点から役場のほうに逆に向かって接続するとか、そういった方法しか今考えられないんです。その分の用地の分だけが今ちょっとネックになって、なかなか解決に至らないというところにありますけれども、

現在の計画でいけば西高田線、都市計画決定されてる路線で計画を進めていこうと思ってます。以上です。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

この大型商業施設ができることによって、町の発展を願っていると思います。しかし、あの踏切というのは、やはり地元住民の安全を考えると今狭いですよね。だからといって3年後のこのイオンですとか350世帯の方たちが住むまでの間に何らかの形で安全策というのを考えないといけないと思うんですね。そこにJRが絡んでいたり、地元の地権者の方のことが絡んだりとかして早急にはできないにしても、すぐにはできないにしても今の時点でどんだん事を進めないで3年後にあの踏切が今のまんまだったらもう渋滞を待ってるようなものなので、その点はどのようにしようかと、3年後に対して、関してどのようにしようかという計画は全然ないということでしょうか。

議長 (山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備課 (松邨清茂君)

その踏切に関しては、全然進展してないということではないんです。やってるんです。ただ、今の現道の踏切を残すのか、それとそこの先のほうにもうちょっと行ってJR下越しとか、昨年議会の答弁でもあったとおりに下越しをするとか、オーバーでいくとか、そういったところも考えはしてるんです。地元に対して一番いい方法をとりたい。1回つくってしまえばもう、ああ、何であんなふうにつくったのかなとか言われたくありませんので、そのところはやっぱりかなり吟味をしないとその先には進めない。ただ、今26、27、28、この期間の時間の中では、そこの橋とちょうどツインキャッスルの裏のところの拡幅のところのほうに入っていきます。その時間の中で用地の交渉とかそういったところ進めていきたいと思っております。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

ちょっとしつこいようですが、3年後をめどに何らか進展はできるの、進展するのでしょうか。というかそんな簡単には進展しないと思いますけれども、その踏切の形がどういうふうになるにしろ3年後にある程度の交通量が見込まれるわけですよね、今でも渋滞をしているのですから。だから1回つくってしまえばなかなか、何でと言われるから慎重にとおっしゃいますけど、やはり喫緊にこういう問題があるとわかってるのですから、緊急な対処法としても何らかの形であそこの踏切の安全性というのを保つ必要が、安全を考える必要があると思うんですけども、そこはどうしてもならないんですかね。素人考えですけど、手前のほうに用地買収をして広げるとか、とにかくある程度人道、人が通るところ確保できて、車が離合できるぐらいの広さ

の踏切で、ある程度年数を対処するって、そういうふうな考え方はできない
んでしょうか。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

今、議員がおっしゃったような計画で地権者との交渉とか、あと、JRとの
協議とか行っておるわけでございますけども、ここ3年間につきましては、
役場前の橋梁から、とりあえずはツインキャッスルの出口のところまでを完
全に仕上げようちゅうことでやっております。

その後、その踏み切りのところの改良を絶対必要だとは思っております
ですけども、先ほども申したとおり、交渉の状況とかそういったもので3年後
に確実にそこまでできるかって言われれば、ちょっと厳しいんじゃないかち
ゅうことで考えております。

議長 (山口経正議員)

金子議員。

7番 (金子 恵議員)

私たちが住民単位で気になるのは安全っていうことで、あの周辺の方の、
夕方になったら、一歩出たらぎりぎりまで車が来たりとかしてるので、やは
り早くどうにかならないかという方の意見、多分もちろん何年も聞いてらっ
しゃるでしょうけど、そういうことを、また今まで以上に榎の鼻が完成する
ことにより意見が出てくるのではないかと思いますので、できることならば、
ある程度先が見える形で住民説明ができるとか、JRとの協議が先になるの
か地元の方との協議が先になるのかはわかりませんが、どういうふう
な形になるのかというのが早く説明ができるように対処をしていただければ
というふうに思います。

このこちらの役場側の道路のほうですけども、これも29年度までには
ある程度完成される、その予定であるということで、それが待たれるところ
ですけども、この榎の鼻の土地内にはもう住民の方が生活をし出しました
よね。その中にはやはり長与小学校のほうに通ってこられる生徒もいるとい
うことで、その児童が登校するのに、まだこっちの道ができておりませんの
で、さくら会館のほうから遠回りをして通っております。その安全性を考え
た場合に、それを考えても、一日でも早い完成ということで思っております
けど、そこはなかなかやはり一つの大きな事業ですので、この子たちの安全
を考えた場合に、ある程度完成したら中の道を通してもらえるのか、そう
いうふうな配慮を今後していけるような考えっていうか、そういうふうな方
法をとるつもり、そういうのがないかちょっとお聞きします。質問がちょっ
とあれでしたけど、お願いします。

議長 (山口経正議員)

建設部長。

建設部長 (浦川圭一君)

今、議員さん、29年度の完成ちゅうことでおっしゃいましたけども、私

どもとしましては、28年度の、したがいまして29年の3月末ですね、これまでに区画整理のほうの進捗も28年ぐらいまでに完成をしておしまおうということで、先ほど言われたように、住民の方ももう住んでおられます。恐らくその時期になりますとかなりの方が住んでおられると思いますので、私どもとしましては、そういう住民の方がせめて不自由かけるわけいきませんので、この28年度までにこの橋梁とツインキャッスル横の出口のところまでを完成の形で仕上げたいということで考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

金子議員。

7 番 (金子 恵議員)

28年度、一日でも早い完成で、地元の住民がその道路を使えるということで対応ができればそれにこしたことはありません。その安全な登校のための指導は行っているとは思いますが、ここが完成するまでにやはりさくら会館のほうから歩いてくるということで、今後の対応もある程度きちんと考えてやらなければいけないのではないかと思います。

昨日、教育長の答弁の中で、長与中学校が登校するあの狭い道路にカラー舗装をしている、一時的にでも、約2年間でしようけれども、どちらにしろ子供たちの安全っていうのを考えた場合にそのくらいの、まあ、自分の子供に置きかえてという話がありましたけど、そういうふうなことをできないか……。

議 長 (山口経正議員)

場内の時計で14時15分まで休憩します。

(休憩14時02分～14時15分)

議 長 (山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順9、河野龍二議員の①新図書館建設用地について、②町内の交通渋滞対策について、③自治会加入の推進についての質問を同時に許します。

18番、河野龍二議員。

18 番 (河野龍二議員)

それでは、早速質問をさせていただきます。私は3つの大きな点を質問いたします。

まず初めに、新図書館建設用地について質問いたします。

平成26年度第1回定例議会の施政方針で、図書館建設を榎の鼻区画整理事業保留地に建設すると町長は表明されました。議会が行った議会報告会では、高台の建設はやめてほしい、榎の鼻区画整理地は不便だという意見が出されていきました。私、個人的にも建設決定の報道がなされた後に、なぜあの場所に建設されるのか、文化ホールで懲りていないのか、こういう厳しい意見を拝聴しております。

榎の鼻区画整理事業保留地に建設を望む声は聞かれないと思います。どのような理由でこの用地に決定したのか、町長のお答えをお伺いします。

2つ目に、町内の交通渋滞対策について質問します。

本町は町外の勤務者が多く、日中の車の混雑は見られませんが、出勤、帰宅の時間帯は数カ所で渋滞が見られます。

(1) 道の尾交差点から高田バイパス入り口付近。市内に向けての朝の出勤時には特に混雑が見られ、解消のためにつくられた高田越中央線もが渋滞の原因となっている状況です。この現状をどのように把握し、改善方法をどう考えているか。

(2) 榎の鼻交差点付近。長与駅前方面から榎の鼻方面への車が渋滞し、ひどいときには駅前を超えて車が動かない状況が見られます。改善方法の検討はできないか。

(3) 三彩橋交差点付近。朝のラッシュ時の混雑は信号を通過できる車は一度にひどいときで5台ぐらいの状況にあります。早急な対応が必要だと思いますが、どうか。

(4) 今後渋滞解消に新設の道路計画などがあるのか、質問いたします。最後に、自治会加入の推進について質問いたします。

町の基本計画には自治会加入100%が目標としてあります。自治会加入の増加は厳しく、減少する一方にあるのが現状だと思います。自治会役員も減少を食いとめ、何とか増加に転じようと努力していますが、行政の協力が不可欠だという意見が多数聞かれます。そこで質問します。

(1) 自治会加入促進に町はどのような対策を講じていらっしゃいますか。

(2) 町営住宅の加入の働きかけはどうなっていますか。

(3) 自治会へ転居者の有無などを知らせる方法はありませんか。以上、質問いたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、河野議員の御質問にお答えをいたします。

1番目の御質問、新図書館建設用地でございます。

この選定につきましては、これまで町議会を初め各界各層の皆様から御意見を頂戴し、慎重に検討を重ねてまいったところでございます。

この間、私が目指すところの安心・安全で利便性が高く、にぎわいのあるまちづくり、いわゆるコンパクトシティ構想の策定に際し、総合開発審議会及びその専門部会でありますところの長与町コンパクトシティ構想推進委員会に建設候補地について詳細に検討をしていただきました。

答申の中から絞られた2カ所の候補地の中から、町内全域からのアクセス等利便性の確保、本町の人口規模と今の時代にふさわしい図書館機能を想定した場合に必要な用地確保の見通し、新図書館を新しい町のランドマークとし、中心市街地活性化の中核施設として位置づけ場合の周辺環境と地理的条件等の観点を総合的に勘案をいたしまして、熟慮を重ねた結果として榎の鼻土地区画整理事業敷地内の保留地への建設を決定したものでございます。明るくにぎわいのある誰もが利用しやすい図書館をつくりたいと考えておりますので、御理解いただきたいと存じます。

2番目の1点目の御質問でございます。

道の尾交差点から高田バイパス入り口付近、朝の市内向け渋滞の現状把握と改善の方法でございますが、議員御指摘のとおり、朝の通勤ラッシュ時において高田越橋交差点から国道206号に接する交差点まで交通混雑が見られ、そのため高田越橋交差点では市内向け方面が右折、直進とも渋滞していることは把握をしております。

主要地方道長崎多良見線は、過去において長崎振興局において可能な限り市内向け右折帯をとるよう改良は施されておりますが、合流する国道206号の渋滞も激しく、国道との一体的な改良も望まれているところでございます。

今後とも当該道路を管理する長崎振興局と現状の確認を行い、改善策を協議をしてみたいと思っております。

2点目の御質問についてお答えをいたします。

榎の鼻交差点において、長与駅方面からの渋滞の改善方法でございますが、以前から榎の鼻ガード下の交差点は、長与駅方面から農協選果場方面の車両で渋滞をしております、その渋滞緩和のため、平成23年度に長崎振興局において、青葉台下交差点よりガード下までの区間において歩車道の整備により右折車線長を長くとるなど改良を行っております。また、信号機におきましても、県の交通管制センターにて榎の鼻交差点及びガード下交差点の解析を行い、渋滞緩和のために信号機の連動化を図っております。

しかし、交差点が長与第二中学校入り口を含め4カ所、短い距離でつながっていることと、榎の鼻交差点が5差路でありますので、現時点での改善は難しいと思われれます。

3点目の御質問についてお答えいたします。

三彩橋交差点において、朝のラッシュ時の混雑解消でございますが、朝、時津方面に向かう車両は三彩橋付近より時津イオン付近の浜田交差点まで車両の流れが滞っております。

平成25年1月25日に長崎県交通渋滞対策協議会により公表された地域の主要渋滞箇所においても、国道206号と合流する時津交差点や浜田交差点、並びに三彩橋交差点が選定されておまして、今後の対策としてソフト、ハード面を含めた効果的な対策検討について同協議会において議論を進めていくことになっておるところでございます。

また、現在進行中の池堂・西時津線が全線開通いたしますと、岡方面から三彩橋を右折する車両は幾らかそちらのほうへ流れると思われれます。

4点目の御質問についてお答えをいたします。

渋滞解消のための新設道路計画でございますが、国道206号線の渋滞緩和策がないと、仮に新設道路をつくって国道206号、国道207号に接続しても、その交差点に新たに渋滞が発生するだけで解消には至りませんが、高田越橋付近の渋滞箇所の分散として、高田南土地地区画整理事業で整備中の道の尾駅前線を町境から先は長崎市の事業で岩屋交差点へ向けて幅員12メートルで道路新設を行っております。

また、計画されております新地域高規格道路西彼杵道路が完成をいたしますと、国道206号線上にあります井手園交差点、時津交差点の渋滞緩和に一役買うことになると思われ、それに伴い三彩橋交差点、高田越交差点の車両の流れが幾らかはスムーズになると思われます。

さらには、長与町都市計画マスタープランにも掲載しております、仮称でございますけれども、小島田・北陽台高校線、これもまた仮称でございますけれども、長与・時津・長崎線がございますが、この2路線は時津町及び長崎市と協議並びに県施工による広域幹線道路としての位置づけをお願いし、長期的になるかと思いますが、今後とも連携をとってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番目、1点目の御質問についてお答えをいたします。

自治会加入率が年々減少傾向でありますことは御承知のとおりでございます。このため、現在、自治会や地区コミュニティー並びに町関係部局による自治会加入促進調査研究会を開催し、町では加入チラシの新聞折り込みや横断幕、看板設置による啓発強化、宅建業者並びに事業所への協力依頼、自治会用の加入促進ポスターやチラシの作成、のぼり旗の自治会への配付、加入促進マニュアルの整備などに取り組んでいるところでございます。

2点目の御質問についてお答えをいたします。

町営住宅入居者の自治会加入につきましては、窓口での入居申し込みや入居決定時点におきまして自治会加入の説明を行い、加入をお願いしているところでございます。

また、未加入世帯につきましては、先ほど申し上げたような取り組みを行うとともに、自治会におかれても加入促進に対しての取り組みに理解をいただき、加入率向上のための活動に努めていただいているところであります。

引き続き、自治会等と一体となって自治会加入促進の取り組みを図っていききたいと考えております。

3点目の御質問についてお答えいたします。

現在、転居者の情報につきましては、本人の同意に基づく自治会への転居者情報の提供と、それ以外の方については自治会加入案内チラシを配布して、転居者から自治会長への連絡のお願いを環境対策課窓口で行っているところでございます。

今後も町関係部局による自治会加入促進調査研究会を開催し、その手法について協議、研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

それでは、順を追って再質問をさせていただきたいと思っております。

町長はいろんな角度からこの場所に図書館の建設を決定したというふうなお話でありましたけれども、町長が表明した後に長与町の図書館に関するアンケート結果が出たようでございますね。そのアンケート、これは間違いないですかね。町長の表明後でしたかね、町長の表明する前にアンケートの結果

議 長 が出てたのか、ちょっとそこらだけ先に確認させていただきたいと思います。
 (山口経正議員)
 教育次長 教育次長。
 (和泉嘉彦君)
 アンケートにつきましては、昨年のうちに行っております。期日まではち
 よっと覚えておりませんが、ホームページ等で公開をさせていただいた
 ということでございます。

議 長 (山口経正議員)
 河野議員。
 18番 (河野龍二議員)
 申しわけございません。そこはちょっと。
 じゃあ、そのアンケートの結果を既に御承知だったということで確認させ
 ていただきたいと思います。そこで、このアンケートの結果で、図書館の
 利用について、一番最初の項目でこのアンケートの項目をお聞きしてるん
 ですけども、その利用で、利用しない理由が現図書館が行きにくいという理由
 として、図書館を利用している方の88%の方も行きにくいと。郵送での回
 答でも、59%の方が行きにくいということのようでした。全体で49.
 9%という数字が出てるんですが、じゃあ、町長が表明したこの場所が行き
 やすい場所なのかというところが私はちょっと疑問に感じるんですけども、
 その点は、本当にここが行きやすい場所になるものなのか、再度町長の考え
 をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
 町長。
 町 長 (吉田慎一君)
 コンパクトシティ構想推進委員会の皆さん方に諮っていただきまして2つ
 の箇所が上がったわけでありましてけれども、その中で、私は今の場所って
 いのが榎の鼻でも一番低いところ、長与町役場に近いところにあります。そ
 れと、今非常に災害等々起こっております。そういった中で、町民の安心・
 安全という避難地ともなるんじゃないだろうかということでございます。

議 長 (山口経正議員)
 河野議員。
 18番 (河野龍二議員)
 冒頭、私が説明したように、議会が行った報告会の中で、図書館建設はや

はりあの高台にはどうだろうかという声がある。そこの高台だというのは、やはり行きにくいという部分からそういう声は私が出たというふうに思うんですよね。先ほどの今の町長の答弁ですと、これからそういうふうな環境になるんじゃないかというふうな、いわば、何でしょう、期待を込めての部分だというふうに思うんで、現状この場所が、じゃあ、今アンケートに寄せられた行きにくいというふうな形に答えてないんじゃないかなと、私はそう思うんですけども、確かにコンパクト推進委員会の中で出されてるこの図書館の建設の、まずどういう図書館を望むかというところから場所を2カ所を選定したみたいですけども、ここには駐車場を100台程度保有するというふうな形で出されているみたいです。確かにこの100台を保有しようと思うと相当広い面積が必要になりますけども、このやっぱり行きにくいというのは決して車だけじゃないわけですよ。いろんな不自由な方も、やはり気軽に寄れる場所と。やはり、ああいう役場からでも坂を上っていかなければならないという状況の中では、私はこの行きにくいというのが解消されてないように思うんですけども、再度、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長 長 （山口経正議員）

町長。

町長 （吉田慎一君）

先ほど申し上げましたけども、町内全域からのアクセス等の利便性の確保ということが出ております。私もそう思います。確かに長与町はこういった形で小さな町でもございますけれども、結構山が多い、平地がやっぱり大変少ないというところでもございます。そういった中で、今の場所は非常に町の中心街にありまして、アクセスという意味におきましても非常にいいんじゃないだろうかというふうに思っております。

そして、図書館機能に必要なのは、今、議員が言われましたように、駐車場が完備されているというようなことだろうと思うんです。単なる図書館機能ではなく、いろんなものが複合的に重なりまして、情報発信の一つの町として機能していくと。そういった意味でいえば、十分な広さを持ったところ、そして十分なる駐車場を持ったところ、そういったものが、これが非常に適正としてかなってるわけでありまして。

そういった意味で、私はこの土地に図書館をつくるというのを決めたわけでございます。

議長 長 （山口経正議員）

河野議員。

18番 （河野龍二議員）

行きにくいという現状はなかなか解消はされないんですが、いわゆるほかの複合的な施設をつくることでいろんな人が来て活用していただきたいというふうなことで、その部分は多少行きにくいかもしれませんが、いろんな形で利用していただきたいというのが考えなのかもしれませんが、ここに表明した理由、冒頭説明がありましたけども、このコンパクトシティ推進委員会の中でも、いわゆる町長が先ほど言いました2カ所に絞ってという

ことで、榎の鼻区画整理事業保留地のメリットですけれども、十分な敷地が確保できることと、公共用地として町が買い取る予定となっている用地があることからスムーズな工事着工が可能であるということで、ですから、町長がこの土地に決めた理由というのは、やはり町が買い取る予定になってるからスムーズに着工できるという、このコンパクトシティの答申に基づいて決定したのが大きな要因になっているのですかね、そこも再度確認させていただきたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

企画課長。

企画課長 (久保平敏弘君)

お答えいたします。

あらかじめ榎の鼻の区域内に用地を確保していることが前提となってそこに決定したということではございませずに、その表現はあくまでも総合開発審議会の専門部会であります長与町コンパクトシティ構想推進委員会の表現でございます。

先ほどからございます5カ所の候補地から最終的に2カ所に絞り込んでいただいたということですが、その中で、推進委員会の観点といたしまして、アクセス、適正規模、市街地活性化へつなげられるかどうか、あと、緊急性ですね、随分今まで時間がかかっておりましたので、さほど整備までに時間をかけられないというような観点です。それと財政負担、そういった観点の中で、その財政負担の部分で既にそこに一定用地確保のめどが立っているというところで、推進委員会の表現としてそういう形になっているものというふうに考えております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

これ町長が答申したんですよね、コンパクトシティ推進委員会ですね。今の企画課長の答えですね、それで同じだというふうに思うんですけども、まあいいです、そこはじゃあ。

ただ、ここの条件、先ほどの説明の中でも、いろいろほかのところも見て、やはり今後スムーズに建設が進められるには、現在町が買う予定にしている土地があるからここがいいんじゃないかというのが、大きな要因じゃなくても、ここが一つの要因になってるわけですね、そこを町長、再度確認をさせていただきたいと思います。町長にお伺いします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

ちょっと今答申書を目にしておるところでございますけれども、あくまでもこれはコンパクトシティ構想といいまして、図書館だけをお願いしたわけじゃなくて、長与町全体がどうしたらにぎわいのある、そして皆さんが長与町の活性化につながっていくかというふうなことのお話をまず差し上げてお

るわけであります。

その中で、この公共施設を一つ張りつけることによって大きな動線になるんじゃないかと、起爆剤になるんじゃないだろうかというような答申の中で、じゃあ図書館の建設につきましてはどのあたりがよろしいでしょうかという話の中でこういった流れになってきております。

最初は、もともと図書館をつくるためにこのあれをしたわけじゃなくて、にぎわいのあるまちづくりをするためにもう一度長与町を見回して、どういう形の動線を張っていったらいいのだろうかと、どのような張りつけが一番この活性化につながっていくんだらうかと、そういうところから実はこの答申がスタートしたわけであります。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

じゃあ、全然この答申は全く関係ないというふうな形でいいんですか、ここで出ている2カ所を推薦した答申の、ありますよね、新図書館建設工事を最終的に2カ所に絞りましたと、この2カ所のメリットはそれぞれこういうことですよと、これを全く無視して町長は今のところを決めたというふうな形でいいんですか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

いや、そうじゃございません。これはもともと、先ほど言いましたコンパクトシティ構想に関するのを長与町総合開発審議会のほうに答申をいたしまして、どういう形なら長与町がにぎやかになるんだらうかと、先ほど申し上げましたように、その中で出たのが、じゃあそういった公共施設を一つつくって動線をつくったらどうだろうかというようなことの中で図書館というのが非常に浮上してきたというようなことでございます。

その中で、じゃあこういった形でここにつくることによって、長与町が非常に動線的につながりがいいなど、コンパクトシティとしての機能が果たせるんじゃないだろうかというような形でこれが行われたわけでございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

明確な回答じゃないんですけど、まあ、ですから、ここのメリットも十分考慮して建設場所を決めたということですよ。今うなずいたんで、それで確認させていただきたいと思いますが、そこで、このやはり問題となるのは、公共用地として町が買い取る予定となっていると、だからスムーズに建設が進むんじゃないかというふうなことなんですよね、一番のメリットはここなんですよ。ただ、ここは、いわゆる町が購入を予定してないなら、そもそも候補地に上がってこなかったんじゃないかなというふうに思うわけです。

何を言いたいかといえば、この間、議会でもちょっと少し問題になってま

す、前町長が組合との用地の購入の要請に対して手紙で文書による、その用地を購入しましょうという回答をされたということがあると。ここはですよ、大切な住民の税金を使うには、そうした安易な手紙のやりとりが本当に的確なのかと、やはり慎重にやらなければならないんじゃないかなというふうに私は思うわけですね。

ですから、この開発組合と交わした、いわゆるその手紙というのは、もう異例な対応であって、やはりこれは到底、通常行政運営の中では認められない行為ではないかなというふうに思うんですけども、その辺はどう考えていらっしゃるでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

その事前にといいますか、区画整理事業を始めるに当たって、区画整理事業というのは全体の事業費が幾らになって、地権者から減歩を幾ら取って、保留地はこれぐらいの単価でということでの資金計画等々の中で、公益系の用地の中で将来的に町の役場のすぐ近くであり、本町の中心地でもある地域に公共施設をとという話が当時もしかしたらあったのかもしれませんが、そういう中で、そこでそういうふうな回答を出されてたということで、当時の状況を私はちょっと把握しておりませんので、そこについては何とも言えませんが、そういうふうな組合との協議の中で決まったことなのではないか、独断で云々じゃなくて、内部でも幾らか話があつたんじゃないかなということだと思っておりますので、今おっしゃられたようなことではないんじゃないかと思っております。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

いや、冒頭言いましたように、当然税金をそこに投入すると、用地を買うにしてもですね。それというのは、住民の皆さん、生活が豊かで税金をどんどん納めてでない方もたくさんいらっしゃるわけですよ。そうした血税を注ぎ込むというのは、やはり慎重な対応が、幾らそりゃあ建設土地を開発するに当たって資金計画の云々かんぬんがあつたにしても、お金をつぎ込むというのは相当の対応が求められるわけですよ。そういう意味では、今ここにありますように、メリットである町が買い取る予定をしていますという前提があるからここに決定をしたわけであって、これがなければ、ここが候補地に上がってこなかったんじゃないかと。

ですから、到底そのそういう手紙でここに土地を買いますよという行為が、これが果たして行政のルール上、こういう形でやっていっていいんですかね、ちょっとそこだけを確認させていただきたいと思います。それはどうですか、答弁できますか。

議 長 (山口経正議員)

総務部理事。

総務部理事

(宮崎 望君)

今、議員さんがおっしゃられているのは、多分平成23年に組合と町とのほうの解答書の分を言われてることだと思っておりますけども、その中で、町の解答書の中で公益性施設の中で面積的に約1万平米っていうことで、金額もある程度書いてあるんですけども、最終的に面積、単価等については今後協議するっていう文面になっていたかというふうに理解しております。

その中で、町がその分の解答書について事前に買うっていう解答書は議会のほうにも債務負担行為等々の議決も必要じゃないかっていうようなお話も聞いておるわけですけども、例えば最終的な面積、金額等々はまだ決定しておりません。その決まった時点で、契約を交わす前には当然議会のほうにも債務負担行為等の議案を提案をさせていただいて、その後町のほうを買うっていう段取りが一番正当な部分じゃないかというふうに我々としては考えておるといってございまして。以上です。

議長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

ですから、そういう事前に文書で土地を買いたいという行為そのものがルール上、認められているのかどうかというところをお伺いしたんですけど、なかなか答弁が出てこない。

そこで、何を言いたいかといいますと、私は先日も全員協議会の中で、今後ごみ処理場の関係で地域の自治会の方と覚書を交わしたという文書が出ました。私はこの住民との皆さんと約束をそういう文書で起こす場合、こうした、先ほど言いました処理場だとか道路をつくったときに、今後住民の皆さんに多大なやはり騒音だとかにおいだとか、そういうことで迷惑をかけるおそれがあると、住民の皆さんがそういう懸念をされたというときに、初めて、いや、そういう場合は行政はきちっと対応していきますよというふうな覚書とかそういう約束事ができると思うんですよ。こうしたお金がかかるような行為を事前に約束すると、これは、それこそ議会が不要になってしまいます、議会の存在意義がなくなってしまいます。もう既に約束したことだから、これはこういうふうにしなければならないという足かせになってしまいます。

そういう意味では、今度の行為はそういう足かせになってる。事実、このコンパクトシティの中でもメリットでも、土地の購入が予定となつてると、だから建設がスムーズに進むんですよということで、町長は、ここが大きな要因じゃないけども、決めた理由の一つにもなっているということですから、これはやっぱりおかしいんじゃないですか、今回のこの決定については。もともとの行為自体が、行政の運営上、ルール上、おかしい行為から始まって、この建設の決定ちゅうのがやっぱりちょっと私は疑問が残るんですけども、その辺どうお考えですか。

議長

(山口経正議員)

副町長。

副町長

(鈴木典秀君)

例えば道路をつくろうとする場合に、道路用地の交渉に入ります。ある程度、もしかしたらその段階で売ってくれるか売ってくれないのか、その段階でどれくらいだったら売ってもいいよとかいう話まで行くかと思えます。そういうふうなことまで制限はされてないんじゃないかなという思いもあります。

ですから、事前にまず売っていただけるかどうか確認をする必要があります。予算等々もつけてない場合もあるかもしれません。しかしながら、そういうふうな事前のことが全て制限されてるというふうな理解では、私はおりません。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

今の、例えばですよ、それはこちら側から要請することであって、今度は、今回は組合のほうからどうですかと要請されて、そういう約束事をするというのはね。しかも、相当額のお金がかかるということは、私は行動として物すごく慎重にやらなければならない行為だったというふうに思うんですよ。どうですか、町長、そう思いませんか。

町長ね、例えば、前町長がいろんなことをそういう約束をしてたら町政運営できないでしょう、そういうことも足かせになってですよ。だから、そういう行為がされてること自体にやっぱり不思議に思わないですかね。どうですか、町長。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

前町長さんがどういうふうな形で思っておられたのかは、それは私は思えばかるところでございますけれども、いずれにいたしましても、組合施行ではありますけれども、あそこの大きな町ができるというところの中で、町のにぎわい、活性化をさせるためにどうしたらいいだろうかというのは当然町としては考えるでしょうし、その中で、その一画は町としては求めて、例えば、その当時であれば何であったかわかりませんが、そういう思いの中でそういった話が出たんだろうとは私は思います。

ただ、私自身が思うには、今、長与町というのは図書館を欲しいというのは、これはずっと前から出てた話でありまして、私も町長にさせていただければ図書館をぜひ建設したいという思いでございました。そういう中で、あそこの土地というのも一つの候補として上がってきてるという中で皆さん方に諮っていただいたというわけでございます。そして、そこから先は、先ほどから申し上げましたように、町のにぎわいとしては、あそこに図書館があったら非常にいい動線ができていいような形になるんじゃないだろうかという皆さん方の御判断もいただいたものですから、私はそこに決定をしたということでございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

私は図書館をつくるなどは一言も言ってないですよ、図書館建設はぜひ進めていただきたいんですが、場所の決定と、やはり疑問を残すことがたくさんあるんじゃないかと。何度も言いますが、そういう土地を購入の約束事がなければ、あそこの用地は上がってこなかったかもしれません。そういう意味では、ここの建設用地がなかった、違ったところに建てるという予想ができたかもしれません。でも、ここにあるように、いわゆる買い取る予定があるんだと、土地が求められて広い土地があるからあそこというふうに、そこがどうも私はその足かせになってるというふうに。

もともとあそこが全く違う形で使われるなら、あそこに建てることは不可能ですからね。ただ、その行為を皆さんが全然まともな行為と捉えていること自体が、ちょっと私は不思議でならないんですよ。こういうことがあっちでもこっちでもされたらどうですか、先ほど言うように、行政運営できなくなるんじゃないですか、いろんなところで町長の判断でいろんな約束事をしてしまえば。その行為そのものがやはり違法だというふうに思うんですけども、違法じゃないですかね。違法か違法じゃないか、やっぱりルール上ちょっと間違ってるというふうに言ったほうがいいですかね、どうですか、そこら辺の回答は出てきませんか。間違っていないなら間違っていないでいいです。

議長 (山口経正議員)

しばらく休憩します。

(休憩 14時53分～14時54分)

議長 (山口経正議員)

[テープ中断]

副町長。

副町長 (鈴木典秀君)

違法かどうかというところまで、そこまではちょっとまだ資料等持ってませんんですけども、そういうふうな事前に、先ほど言いましたように、協議するという事についてはそこまで縛られるものではないし、また当然、向こうから言ったからこっちから言ったかの違いはありますけども、その交渉の中でそういうふうな方向で双方の合意が得られる、その後には用地買収契約の金額等々決まったら当然予算として上げますので、議会の議決をもらわなければ購入もできないというふうなことになるので、その、法的にちょっとそこまでは熟知しておりませんのでわかりませんが、そこまでは、違法とまでは私はいかないんじゃないかなと思います。

議長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

違法とまではいかないけども、やっぱりルール上そういうことがされれば困ることがたくさんあるんじゃないですか、どうですか、その辺は。まあ、法律で違法かどうかという部分は私もわかりません。でも、通常こういうこ

とがされていくと、先ほど言うように、議会の決め事って何もなくなりますよね。既に決まっていることだから、こうしてくださいというふうな形になってしまいますよ。どうですか、その辺は。行政運営としてこういうことがあっちでもこっちでもされるとなると、ルール上、困るということではないですか、いかがですか。

議 長 (山口経正議員)

副町長。

副 町 長 (鈴木典秀君)

全く困らないということも言えませんし、困るということも言えないかと思えます。

ただ、相手方がおられて交渉する過程の中においてはいろいろ協議事項が出てきます。そういう中で、できる範囲で相手方との合意が必要な場合には、そういうふうなこともあり得るかもしれません。ルール上どうかと言われても、ちょっとケース・バイ・ケースでいろいろあるんじゃないかならうかと思えます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

1 8 番 (河野龍二議員)

私は、幾ら開発組合とはいえ、そこはやはり利益を求めていく団体なんですよね。

先ほど、副町長は、例え例を挙げて、住民の方に土地を譲ってほしい、道路をつくるからという部分というんは町の政策としてやっていく。利益の一団体に対して、やはり税金を投入することは、先ほどから言いましたように、相当慎重にやらなければならないわけです。だから、やっぱりそこは、私はそういう行為そのものが間違ってたというふうに思いますし、これは、これ言うても町長、答弁いただけないかもしれませんが、その前提の行為は、先ほど、副町長は余り言いませんでしたけども、困るとも困らないとも、そういう言葉は濁しましたけども、こういうことがされていくと、何度も言いますように、議会の必要性がなくなるわけですから、私はこの図書館の建設の用地の決定というのは、これはこういう行為があつての用地の決定ですから、一旦白紙に戻すべきだというふうに思うんですけども、町長の考えをお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

これだけの大きな開発でございます。大きな町ができるということ、そしてちょうど長与町役場の前、ちょうど中心部にできるということの中で、いろんな形でその町をつくるための支援というのもありますでしょうし、そういう観点からもありますでしょうし、そしてまた長与町にそういった情報の発信地、そういったものをどうつくっていくかということの中に、そういう形でのマッチングというのもあるかと思えます。

今、河野議員がおっしゃっていることと少し的が外れてるかもしれませんが、そういった状況の中で、一定そういった話がなされたんじゃないだろうかというふうには思います。

ただ、このコンパクトシティ構想推進委員会の皆さん方に出してもらった中に5つあるわけでありませうけれども、その中には、やっぱりその中でこの2つだけが候補に挙げたということではございますので、皆さん方、魅力のあるところであると、図書館としても非常に魅力のあるところであるという御判断をいただいたものと私は思っております。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

もう白紙に戻すことはないということの答弁なのかと受けとめたいというふうに思います。図書館建設はこれから進んでいく形ですけども、やはり住民の皆さんは何を望んでいるかという、ある方から聞いたんですが、多良見の図書館がいい、森山の図書館がいい、武雄の図書館がいいという声を聞きます。でも、行きたい人はそこに自由に行けるんだと。やはり簡単に行ける場所で、ゆっくり本が読めるところが欲しいということなんですよ。

そういう図書館が、やはりこうした疑問を残しながら建設されるちゅうのは、私はどうかなというふうに思いますんで、これはぜひとも今後ちょっと建設用地については検討していただきたいということを要望しておきたいと思います。

時間も限られてますんで、次の質問に入りたいと思います。

渋滞の解消の問題ですが、それぞれなかなか解消の打開策が具体的に聞けません。じゃあ、どのような協議をされていこうとしているのか、そこだけでも伺いしてみたいと思いますんで、あればお答えしていただきたいと思います。

議 長

(山口経正議員)

都市整備課長。

都市整備

(松邨清茂君)

課 長

今の御質問にお答えをいたします。

先ほど、町長の答弁にありましたとおり、第4点目のところで、現在、長崎県交通渋滞対策協議会っていうのがございまして、その構成としましては国土交通省九州地方整備局、国土交通省九州運輸局、長崎県、長崎県警察本部、長崎市、佐世保市、西日本高速道路、長崎県バス協会、こういったところの中で、先ほど言いました206号線を含めたところの渋滞箇所、長与でいえば三彩橋交差点、それと、ちょっと待ってくださいね、済みません、榎の鼻が入っています。先ほど、議員さんの御指摘の交差点の箇所については、どうしても片一方がJRがあって、片一方はちょっと崖地になっておいて、そういった理由で、現在のところ拡幅がもう難しいと思います。

4点目のところでお話をしましたとおり、仮称ではありますけれども、小島田・北陽台高校線、まだこれのほうは時津のほうの区画整理が進まない、

これは現実味は帯びてきません。それともう一つ、長与・時津・長崎線っていう計画も、これマスタープランに乗っかっています。ただし、これは広域でないと、ちょっと道路の計画が難しいんで、長崎県の事業として何とかできないかという形で、これを何とか実現できないかというところがあります。

しかしながら、どうしても長与町は国道206号にタッチして通勤という形になりますんで、この206号の渋滞解消がないと、幾ら新しい新設の道路をつくっても、分散という形にはなるんですが、そのところでまた渋滞をするっていうところは否めないかなというふうに認識しております。以上です。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

町内、こうした渋滞箇所を少し見てみますと、一定の時間帯が想定されるですよ。

例えば、この榎の鼻交差点でいえば、長与駅方面から来るときには週末の夕方が駅のほうまでずっと混んでいくと。ほかのところは通勤ラッシュもありますけども、いわゆるこの時間帯、これは僕も想像つかないんですが、なぜその時間帯が混むのかよくわからない。ちょうど帰り時間だとか、どっか出かけた帰りの、ちょうどそれで偶然的に込み合っていくのかなというふうに思うんですが、全国的に見ると、信号のサイクルを変えて渋滞を解消するようなところも、ちょっとどこでしたか、そういう部分もあるというふうに言われましたけども、これもそういう渋滞、時間帯で、週末のこの時間帯に渋滞するという箇所は、そういう調査をされて検討されていくというような形がなされてらっしゃるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策

課 長 (大津鉄治君)

ただいまの御質問でございます。

現在の、先ほど言っておられる交差点等につきましては、県警本部のほうで交通管制エリアということで、コンピューターによる交通量等の情報により秒単位で信号を調整をしているという状況でございます。

先ほどの次の御質問の、じゃあ実際の時間帯とか、そういう調査はしているのかということにつきましては、県警並びに時津警察署、そういう時間帯の渋滞時間、あるいは形状等は既に把握をされておられると思います。そういう中で、微妙な秒単位の調整ですので、中で調整を凶っておられるという状況でございます。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

確認させていただきたいんですけど、それは、いわゆる渋滞状況を見て変わっていくものなのか、いわゆる時間帯で、平日の時間帯だとか週末の時間

帯で変わるというふうに定期的に変わるものなのか、随時変えられることが可能なのか、そういうところをまず少し詳しく教えていただければと思うんですけれども。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

その時間時間、その都度変えられるのかということでございますけれども、先ほど申した交差点については、そういった秒単位での監視をされてると。あるいは、その沿線上、例えば三彩と、あそこは何と申しましょうか、長与交番の長与中央線がございます。あやめ幼稚園のほうに親和銀行長与支店のほうに参ります、あの沿線の押しボタン式信号とか、そういったものについては時間によって連動をしていると。夜は連動なしに押しボタン、朝6時から6時から、例えば8時までは連動をしているというふうなことをお聞きをしております。

議長 (山口経正議員)
河野議員。

18番 (河野龍二議員)

道路の渋滞解消ですけど、新設道路が幾つか解消のために予定をされてるということですが、現場の状況を考えるとなかなかすぐできる状況ではないですよ。渋滞解消にはそれぞれいろんな施策が取り組まれているようで、ぜひその辺は全体的、全町的な形で検討していただきたいと思います。

先ほど言いましたように、信号のサイクルを変えるだとか、やはり効果的なのは、車移動を制限すると言ったらおかしいですけども、車移動がしなくてもいいような環境をつくると。コミュニティーバスの運行だとか、そういう形でやられてる状況もありますので、渋滞状況を見ていると、非常に皆さん、何とか急ごうというふうな形で車を運転されている状況も見受けられますので、非常に危険だなというふうに思いますし、やはりいまだに通勤時の子供たちが、通学している子供たちに車が突っ込んでいってというふうな事故がありますので、これは何とか早急に対策をとれるような形で、ぜひ多方面の協力も得ながらお願いしたいというふうに思います。

では、最後に自治会加入の推進について伺いますが、少し時間もありませんけども、一つは前年度からの自治会加入の状況がどうなっているか少し教えていただければと思います。加入率の平均加入率と加入世帯数の前年度と、今年度も自治会の会長会の中で自治会加入率のことも少し話されたみたいなので教えていただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

現状におきます自治会加入率につきましては、これは申しわけありません、加入率しか今ちょっと手元にございませませんが、本年の4月1日現在におけます本町の加入率が73.3%でございます。それから、昨年と同じ時期につ

きましては74.2%、平成24年4月1日におきましては75.4%でございます。

それから、世帯数でございます。本年の4月1日現在の加入世帯数が1万2,109世帯、住基世帯が1万6,511世帯、昨年、25年4月1日現在におきまして加入世帯が1万2,173世帯、住基世帯が1万6,397世帯でございます。24年4月1日については、申しわけございません、資料を持ってきておりません。

議 長 (山口経正議員)

河野議員。

18番 (河野龍二議員)

それで、1つは、自治会加入促進の対策でいろいろなことを対策をされている状況ですが、実質効果がどれくらいあったか検証はされてますでしょうか、お願いします。

議 長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策 (大津鉄治君)

これは平成24年度から加入促進調査研究会というのを再開をさせていただいております。研究会を開催する前に、まず自治会長さんに対してアンケート調査をさせていただいております。その中で、未加入の理由はどうかとか、あるいは自治会加入促進のために必要な施策についてはどういふものがあるかという御意見をいただきました。そういった中で一番多かったのが、役場からの転入者の情報を欲しいと、あるいはそういう戸別訪問等も未加入者に対しての訪問を行うとか、そのための加入案内チラシとか、そういったものという御意見をいただいた。それに基づいて加入促進の研究会を開催をいたしまして、その中で町の取り組み、あるいは自治会の取り組み、そういったものを取りまとめまして、実際に、今、先ほど申したような対策を打ってまいりました。

それで、昨年の3月からは町の転入情報と申しますか、転入された方々の移動情報を、同意をいただいて加入申し込みについて環境対策課のほうで窓口で説明と、そういった手続をしていただいたということでございます。

それから、そういう中で、昨年もずっとそういうふうな加入案内チラシの新聞折り込みとか啓発グッズ、横断幕、そういったものももろもろ行ってまいりまして、昨年の12月には各自治会に調査にまたお手数料をかけたんですけども、自治会における広報、そういったものの取り組み状況についての調査をさせていただきました。それで、その結果については自治会長さんに結果を報告をさせていただいたと。17の自治会で自治会だよりとかそういったものを発行されてると、それから3月には、じゃあ自治会において加入対策のために取り組まれていることがありますかというふうな、またそういったアンケートもさせていただいたと。そういう中で、44の自治会から回答をいただきまして、約52%の自治会のほうで取り組んでいただいたと。そういう中で、加入の取り組みのうちどういうツールが有効かというふう

な案件も出させていただいて、そういうアンケート調査の結果を現在まとめたところでございます。これについても各自治会のほうにもお戻しをして、あるいは今後の調査研究会を今年度また開催の予定でございますので、それによって改善等を含めて協議をさせていただきたいというふうに思っております。済みません、長くなりました。

議 長

(山口経正議員)

河野議員。

18番

(河野龍二議員)

丁寧に答えていただきまして時間が少し足りなくなりそうなので、一つこれは口頭で言いますけど、町営住宅の加入の働きかけですが、これはこれまでなかなか加入を強制することはできない、これ強制することはできないと思いますけども、ほかの自治体を見ますと、加入申請書と同時に入居申請書を渡すと、入居の申し込みの注意事項に自治会加入を要請する、うたうというふうなことがされてます。長与町の入居申請書にはそれがないみたいなので、これはぜひこういう形をとっていただければなというふうに思います。

もう一つ、ここは言いたかったんですけど、ある自治会では、子供が生まれたときに、いわゆる祝い金を渡している。たしか自治会では亡くなったときに葬祭費じゃないんですけども、香典は出しますけども、いわゆる子供が生まれるというのは行政じゃないとわからないと、こういう部分をやっぱり知らせてほしいと。

それはなぜかという、やっぱり自治会加入を促進したいという思いからだというふうに言われたんですけど、これ、ぜひこういう形で自治会が努力していますから、取り組んでいただきたいなというふうに思うんですけども、その回答だけいただければというふうに思います。町営はいいです、その子供が生まれたときの分です。

議 長

(山口経正議員)

生活福祉部長。

生活福祉

(田島弘明君)

部 長

その情報につきましては、転入、転出、そういう情報と同じですので、また個人情報の審議会のほうにお諮りしなきゃいけないと思うんですけども、今のところはその情報もどうかなという考えであります。

議 長

(山口経正議員)

場内の時計で15時30分まで休憩します。

(休憩15時16分～15時30分)

議 長

(山口経正議員)

休憩前に引き続き、会議を再開し、一般質問を行います。

通告順10、堤 理志議員の①生活環境の整備に関する諸問題について、②商店リニューアルへの助成制度創設についての質問を同時に許します。

16番、堤 理志議員。

16番

(堤 理志議員)

本日最後の一般質問になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず1点目、生活環境の整備に関する諸問題について質問をいたします。
その1点目、街路樹についてです。

長与町を来訪する方々から、長与川沿いには桜や花が植えられ、街並みがきれいとの評価をいただきます。街路の緑化、植栽は町を華やかにし、人々に安らぎの効果をもたらします。

ことし4月、神奈川県川崎市の街路樹のケヤキの枝が落下し、たまたま下を通りかかった女兒が重傷を負ったとの報道がありました。この枝は長さが約9メートル、重さ約20キロあったとのことで、死亡事故にもつながりかねない重大な案件です。

近年、高度経済成長期に建造された建物の老朽化対策が課題となっていますが、街路の植樹等も一定年数を経た植樹は根腐れや枝枯れの状況把握に十分留意する必要があります。町内には相当数の街路樹が植栽されていますが、どのような管理や安全対策がなされているのか、また、今後の課題点を質問をいたします。

次に、認知症等の対策についてです。

まなび野、緑ヶ丘団地など、新興住宅団地では若い世代の定着が進み、長与町は比較的人口構成が若い町であると言えます。一方、以前からの団地部では高齢化が進んでいるのも事実であります。若い人もいずれ高齢者になることから、若年層にとって町の高齢者対策や高齢者福祉が丁寧になされているかどうかは、本町に定住するかどうかの判断材料になるものと思います。

高齢化で避けて通れないのが認知症です。最近、特に認知症に起因する徘徊や交通事故、行方不明が社会問題となっています。この傾向は今後も増加していくものと推測し、以下質問をいたします。

現在、高齢化が顕著な自治会はどこですか。

その高齢化率はどのようになっていますか。

認知症の家族からの相談や情報提供の仕組みは十分ですか。

徘徊が確認された場合の保護や身元確認などの体制はどうなっていますか。

次に、商店リニューアルへの助成制度創設について質問をいたします。

長与町は24年度と25年度、県内の町では初めて住宅リフォーム助成に取り組みました。地域住民の増改築に係る発注を町内事業者が発注するという地域循環型の活性化対策は、町が投下した助成金の1.4倍から1.5倍の工事費が町内事業者に循環し、経済効果をもたらしました。大規模工場の拠点などがない地方の小都市の経済活性化には、内需主導型の経済対策が有効だからだと思います。しかし、自営業、小規模商店の経営は大手量販店の進出等で苦戦を強いられ、商工業の活性化は十分とは言えない状況にあります。

こうした中、群馬県高崎市では、まちなか商店リニューアル助成事業を開始しました。一言でいいますと、商店版のリフォーム助成制度です。高崎市の富岡市長によりますと、町を活性化する、閉じているシャッターをあけさせ商店街を魅力的にする、この2つを実現するために考えた助成制度だといいます。市はアンケート調査や職員による聞き取り調査を行い同制度を実施しましたが、すぐに予算限度額に到達するという好調ぶり、高崎市で飲食

店を経営しているSさんはこの制度を申し込み、壁紙、天井、フローリング、トイレなどを改装し、常連客も店が明るくなったと喜んでいるとのこと。全国的にも先駆的な取り組みではありますが、本町が実施した住宅リフォーム助成制度の経験から見ても町のリスクも少なく、商工業の活性化の可能性は極めて高いと考えます。

そこで、本町でもリフォーム助成を店舗にも拡大し、実施することが商工業の活性化に資すると考えますが、これを実施する考えがないのかを質問をいたします。以上よろしくお願ひいたします。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

それでは、きょう最後の質問者であります堤議員の質問にお答えをさせていただきます。と思います。

1番目、1点目の街路樹についてでございます。

毎年、町内の街路樹の剪定を夏、冬2回ほど行っており、その都度安全対策として樹木の根腐れや枯れ枝等の確認も行っております。

今年度は、街路樹枝の落下事故報道があり、町といたしましても街路樹の安全性確認のため、打音による調査点検を行ったところでございます。

結果といたしましては、数十本が支障ありとの報告を受けておりますが、早急の対策をしなければならないようなものはございませんでした。しかしながら、安全性から見て支障があるものにつきましては、専門家により再度点検、調査を行っており、その報告を受け対処してまいりたいと考えております。

町内には多数の街路樹があり、年々大きくなってまいります。剪定を含む維持管理の対応策をどのようにするか、特に落葉樹につきましてはさまざまな考え方があるとは思いますが、紅葉前にある程度の剪定をすとか、落葉後に対応するのか、現時点での課題として認識をしておるところでございます。

続きまして、認知症の対応について、2点目、イ及びロの質問についてお答えをさせていただきます。

現在、高齢化が顕著な自治会と当該自治会の高齢化率についてでございますが、平成25年度末で町内で一番高齢化率高い自治会はニュータウン西自治会となっており、高齢化率は38.25%となっております。

次に、2点目のハの御質問でございますけれども、認知症の家族からの相談や情報提供の仕組みについてでございますが、介護保険課窓口では介護支援専門員の資格を有する相談員を常時配置し、包括支援センターとともに認知症だけではなく、高齢者の方々のさまざまな相談に対応できる体制をとっているところでございます。また、その窓口につきましては、役場のホームページのほか広報ながよ、老人クラブや各高齢者の方を対象にした講座等でもお知らせをしているところでございます。

次に、2点目、ニの御質問にお答えをいたします。

徘徊が確認された場合の保護や身元確認などの体制についてでございますが、徘徊された方が保護された場合は、まず保護したところ、例えば警察などから問い合わせが役場にあった場合は介護保険課で受け、状況にもよりまずけれども、身元の確認や家族との連絡を図るなどの体制を取っているところでございます。

②の商店リニューアルへの助成制度創設についてでございますけれども、住宅リフォーム助成事業につきましては、地域経済の活性化や居住環境の向上を目的として行い、事業費ベースでも相当額に上るなど、一定の刺激策になったものと思っております。

現在、町内事業者に対する支援策としまして、小規模企業信興資金などの低金利による融資制度、プレミアム商品券の発行支援、地元商品券を活用した住宅用LED電球等導入費補助制度の実施、また、公共事業における地元業者指名への配慮、小規模修繕等契約希望者登録者制度等を行っているところでございます。

御案内の商店リニューアル助成事業につきましては、いわゆる住宅リフォーム体制事業の店舗版というイメージを持って伺っております。商工業の活性化のための地元商工業者に対する支援の必要性は十分認識しておりますので、具体的な支援策につきましては、この事業を含め他市町の事例も参考に、関係機関と協議しながら調査研究をしてみたいと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

それでは、街路樹の問題から再質問させていただきます。

まず、この街路樹の法的な位置づけについて確認をさせていただきたいと思っております。

まず、道路法の第2条で道路の定義というものがなされていますけれども、この中で当該道路に附属して設けられているものを含むというふうにあります。そして、さらにその附属物の中に道路の並木というものも含まれておりました、街路樹も道路の附属物であり、道路の一部として法的に位置づけられているというふうに、いろいろ調べてみますとそのようになっているというふうに理解をします。

したがって、この町道の管理者である町は、例えば町道の樹木であれば、その管理は樹木の管理も含めて町が管理責任があるというふうな形になるのか、この道路並びに街路樹の管理責任ですね、法的な形ではそのようになるのではないかとというふうに私も調べましたけれども、まずこの点では間違いがないものかどうか、この点をお伺いしたいと思います。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森浩平君)

街路樹が今あるところは歩道にありますので、管理上は町の管理下と思っ

議 長 しております。
 (山口経正議員)
 堤議員。
 16番 (堤 理志議員)
 それはそういうことだということですので、今度は逆に考えれば、県道
 ありますと県が管理責任があつて、国道ですと国の管理責任になろうかとい
 うふうに思いますけれども、そこで、当然国道、県道も町内にあるわけ
 けれども、今、長与町の管理っていいですか、点検というのは夏、冬に大体
 行っているということでありまして、これは国道、県道についてはど
 ういうふうになっているかというのは現状わかるものが、同じようにやっ
 ぱり年2回やってるのかどうか、このあたりは把握されていますか。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
 国道、県道に関しましては、長崎振興局のほうで管理をしていることと思
 います。船津橋から先が国道になって、その街路樹に関しても年2回ほど
 剪定をしていると思われま。以上です。

議 長 (山口経正議員)
 堤議員。
 16番 (堤 理志議員)
 それで、実はそういう、ことしの4月に神奈川県で、先ほど言いましたよ
 うに女の子が重傷を負ったという事件があつた後に、長崎新聞でも地元長崎
 でどういふことになつてるのかという記事が4月の17日付の長崎新聞に掲
 載がなされておりました。これによりまして、県や国交省、各市町に聞き取
 り調査をしたところ、街路樹は多くの自治体で1年に1回剪定、定期的にパ
 トロールをして枝枯れがないかなどを点検している。ただ、ある市の担当者
 は、何千本もある樹木を1本1本確実に安全確認するのは難しいと漏らすと
 いうふうな、こういう記事が掲載がなされておりました。

そこで、先ほど長与町は夏と冬にやっているとことでありましたけれ
 ども、実際、長与町の管理する、例えば街路樹ですね、これが大体どのくら
 いあつて、それをどういふ体制でやつてるのか。要するに、きちんと管理チ
 ェックが網羅が本当にできているのかどうか、このあたりは確実なところで
 できているのかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
 管理課長。

管理課長 (森 浩平君)
 神奈川の事故以来、町のほうも調査ということで、今月の4月の21から
 23日にかけて、木づちによる打音の自己点検調査を行つております。総数
 的には1,677本、路線的に13路線の5地区を行いました。そのうち6
 2本ほどの支障な木がございました。これまた専門家をお願いして、その調
 査をしていただいております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

私も再質問の中で、この検査というのが実際に目視の検査なのか、それとも打音検査なのかというのを聞こうかと思いましたが、冒頭、これは打音で検査をしたということでありますけれども、恐らくコンクリート等の検査と一緒に、たたいて空洞かどうかというような検査かなと思うんですが、これが、きちっと専門家といいますか、一定きちっとそのあたりはできる方がされているのか、例えば素人がやったということならちょっと不安でありますけれども、このあたりをきちっと、この音なら安全だとか、これは危ないというようなことをきちっとわかってる方がやったのかどうか、このあたりまでちょっとお伺いしておきたいと思いますが。

議 長 (山口経正議員)
管理課長。

管理課長 (森 浩平君)

まず最初に、うちの作業員さん、3名ほどいらっしゃいますが、その方たちにその1,677本、木づちによる打音検査をいたしております。そのうち、ちょっとおかしいなというのが62本ありましたので、植木屋さん、専門家の方にその62本は再点検をしていただいております。以上です。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

1 6 番 (堤 理志議員)

真剣にされているなというふうに思います。

それで、ちょっと次にお伺いしたいのは、今回の川崎市の被害の状況を見ますと、小学生の女の子だったということで、やはり保護者の目から見たら、じゃあ自分のとこの子供の通学路は大丈夫なのかというふうな心配も、当然のことながらあろうかと思うんですけれども、この通学路がどうかということになりますと、この教育委員会も若干関連がしてくるんじゃないかと思うんですけれども、教育委員会に聞くのがいいのかどうかですけれども、教育委員会としては、ちなみにこの通学路のそういった状況を把握なりっているのか、それとも建設所管に委託しているのか、このあたりいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
教育委員会理事。

教育委員会理事 (永富雅徳君)

通学路について街路樹のみに絞ってということはございませんが、各学校では登下校の指導ということで、特に4月につきましては安全教室も含め、職員が各地区を担当しておりますので、そこについていって、街路樹も含めて通学路では危険な場所はないか、そしてそこでは、ここは危険だからと現地指導をしながら指導を行ったところでございます。以上です。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

ぜひ、学校の先生方もそういうチェックもされるでしょうし、また6月ぐらいにはよく子供会とか地域の人と一緒に巡回もされると思いますが、今年度に間に合うかどうかは別としましても、こういう事件が今度出てきているという中では、通学路の街路樹にも目を向けていく、今までは恐らくガードパイプとか側溝に落ちないかとか、そういったところが主だったろうかと思うんですけども、やはり街路樹のほうにも今後目を向けていただくということが必要ではないかというふうに思います。

それから、今回、私もこの街路樹の安全検査についていろいろと調べている中で、いろんな樹木がありますけれども、その中でも特に木の種類をいいますと、ケヤキであるとかクスノキ、エノキ、こういった樹木、ほかにもいろいろあるかとは思いますが、特にこういった木は光合成がうまくいかないような日影の枝をみずから落とす、いわゆる自己剪定というのをやるそうですね。ですから、そういう樹木の性質にまで配慮した、先ほど専門家の方も交えてということでもありますから、そのあたりの専門知識がある方を含めた対策が必要だと思います。特にケヤキにつきましては役場の正面にもありますし、また中尾城公園の登り口のところもケヤキの並木がありますので、今のところは木が若いですのでいいんですが、そういう自分で枝を落とすというような、そういう木もあるということで、その辺も含めてぜひ今後、安全の確認というものを、今回こういう悲劇が長与町で起こらないように十分な対応をお願いしたいというふうに思います。

それから、次に、認知症の対応について質問をいたします。

高齢化が顕著な自治会はどこですかという質問に対しまして、ニュータウンの西が38.25%という回答でありましたけれども、これ1つだけじゃなくて、あと恐らくほかにも、例えば今、我々同僚議員の中でも話題になるのは百合野とか、ほかにも幾つかありますので、ちなみにニュータウン西以外でやはりピックアップできるような高齢化が進んだ自治会があれば、幾つか教えていただきたいというふうに思います。

議 長 (山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険課 長 (松浦篤美君)

ニュータウン西以外でということでございますけども、町内49自治会がございます。その中で30%を超えている自治会につきまして14自治会、町内でございます。

特に上げるとすれば、百合野の第一、第二団地、それとニュータウン中央、そうですね、あと南田川内も30%を超えてる、特出しているところだと考えております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤 理志議員)

ちなみに、西のほうはわかりましたけれども、百合野の第一、第二、それから中央、よければこのあたりぐらいまでどのくらいのパーセンテージになっているのか、わかればお知らせいただきたいと思います。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)
百合野の第一が35.93%です。続きまして、百合野の第二が37.98%です。それと、ニュータウン中央が36.09%という形になっております。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

実は私が平成20年の3月議会で、この高齢化の一般質問をさせていただきました。このときに当時の水谷部長が、特に顕著な高齢化の状況が見られる自治会ということで調べていただいて、その中で言われたのが、平成20年の段階で百合野第一が当時は32.56%、これが今の話ですと35.93%になった。そして、ニュータウンの西が平成20年で29.1%だったのが、今38%ですか、だから大きくふえていますし、ニュータウン中央も26%と言われたのが、今36%、百合野の第二も平成20年が27%だったのが37.98%ということで、やはりここを見ますと、この五、六年で大きく高齢化が進んできたというのが実情じゃないかということが今わかったわけですが、そういう予想以上といいますか、かなりの高齢化の進行状況ではないかというふうに思います。

それで、この次の部分に移りますけれども、認知症の家族からの相談、それから情報提供の仕組みが大丈夫なのかという点では、いろいろ私も調べていく中で一つ有効なのは、地域での見守りというのが一つはやっぱり重要になってくる。町長も百合野でICTを活用した見守りというのを取り組んでいらっしゃいますけれども、一つはそうした地域での見守りというのが重要になってきますし、それからもう一つは、地域包括支援センターの存在というのが非常に大事ではないかというふうに思いました。

そこで、この地域包括支援センターの年間の相談件数というのが現状どのくらいあっているものなのか、ここをまずお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)
地域包括支援センター、今現在、介護保険課の中にございます。介護保険課の中では、まず相談が参りますと介護保険課の窓口、カウンターで支援専門員がおりますので、そこで相談を受ける形になっております。その後、もし重要なこと、重大なことが出てくれば包括につながるという形になっております。

そういう意味で、窓口とちょっと重複するところがあるかと思っておりますけど

も、相談としては全部で551件ございます。そのうち、認知に関する部分として55件、25年度では御相談を受けているところがございます。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

専門の方が受けているということでありましてけれども、この件数自体をどう見るかという点でちょっと質問をしたいというふうに思いますけれども、役場のほうで平成24年の3月に老人福祉計画、第5期の介護保険事業計画というのがありますね、これは26年が最終年度になるわけなんですけれども、ここを見ていると、この中では、これ平成24年の段階での数字なんですけれども、包括支援センターにおける相談は、年間延べ1,000件を超えているという状況なんです。ところが今伺いをしますと550件、ここがちょっと疑問に思うわけですね。

ていうのは、高齢化はどんどん今進んでいる中で、相談件数は本来ならこれよりもどんどんふえていないといけないのに、それが伴っていないというのが今あるわけで、そうした点がどういうことなのかなというふうに思います。

この方針の中で、先ほどの年間1,000件を超えている状況の中で、今後の方針としては専門職を配置して総合的な相談体制の充実を図っていきたいというふうにして書いてあるわけなんですけれども、この計画を策定してから、もうそろそろ3年が経過しようというふうになってますけれども、経験豊かな専門職が配置されているというのは、恐らく今言われたような方々が配置されているのかなというふうには思いますけれども、具体的に充実がこの間ずっとなされてきたものなのか、最近人事異動で課長さんも新しくなって非常に聞きにくいんですけども、そのあたりは改善というのは進んできたものなのかどうか、このあたりいかがでしょうか。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)

相談員ということですけども、職員は人事異動でずっとかわっていくわけなんですけども、窓口の支援専門員、あるいは包括の保健師等についてはかなり職員みたいに異動があつてはるわけではございませんので、それなりの経験と蓄積はできているというふうに感じております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

先ほどの相談件数の件がどうしてもちょっとひっかかるわけですね。平成24年の段階で1,000件ぐらいの相談があつたものが、高齢化も進んでいる現状の中で550件ですね、それから認知については55件程度の相談ということで、私はそういう状況を見る中で、この地域の包括支援センタ

一というものが十分に住民の中に認知されているのかな、余りされてないんじゃないかということを感じていいんです。

この先ほどの介護保険事業計画の中で、実はこの中にもちょっと書いてあるんですね。ニーズ調査から地域包括支援センターに相談している割合は1.8%にとどまります、センターの存在を知らない人も多いと想定されますということがここに書かれてあります。それについての今後の方針の中で、この地域包括支援センターの機能充実というところで、広く住民に周知を図るとともにセンター機能が効果的、効率的に実施できるよう支援していきます。余り認知されていないから、今後もっと住民に周知されるようにやっていきたいということがこの計画の中では書いてあるにもかかわらず、相談件数はそんなない、住民に周知されていないんじゃないかというふうを感じるんですが、そのあたりはいかが、どのように御認識されている。

議 長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課 長 (松浦篤美君)

一応、5期の計画では相談件数が1,000件ということでございますけれども、実際相談を受けて来られてる方っていうのはケアマネジャーと一緒に来られて受けてるっていうのも結構ございます。そういう意味で、今回550件程度ということですけども、純然と相談を受けた件数で、その間、介護保険課の窓口には平成25年度で全部で5,500件ぐらい手続がございます。その中の相談をちょっとピックアップさせていただいた分でございます。もちろんその中で認定の相談とかある場合はちょっと今回外してますので、その分でちょっと差が出てくるのかなと。

それと、包括支援センターの認知につきましては、さまざまな形でいろいろお話をさせていただいて周知を図っているところでございます。特に、今実施しております支援事業、めだか85とか、そういう各種の事業に取り組んでおるところでも、一応包括支援センターのPRも図っておりますし、老人会におきましても老人クラブの会議等でもさまざまな形で周知を図っているところでございます。ただ、これが全てに行き渡っているかといったら、まだ努力不足のところはあるかとは思いますが、以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

そうですね、数字から見れば、周知は図ってるとおっしゃいますけれども、実際の現実問題の数字から見れば、実態としては、周知は努力はされてるのはもちろん認めますけれども、じゃあ本当にそれが住民の方に行き渡っているのかというと、この数字から見るとやはり何らかの対策が必要じゃないかと私は感じるわけです。

それで、例えば一例挙げますけれども、この地域包括支援センターって看板だけ掲げとつても何のことかわからんわけですね。私もこの長与町のホームページでどのように記載されているのかなということで、ちょっとホー

ムページのほうを見ました。先ほどホームページ、広報、それから老人クラブ等でもお知らせをしているということでありましたけれども、そのホームページでは、私は結論から言えば、広報のあり方については改善する必要があるなというふうに感じました。

それは、まず、長与町のホームページのトップのところのところに5つの大きな項目がありまして、そういう認知症とか高齢者対策になりますから、当然健康と福祉のところをクリックしてみたわけです。そこにいろんな障害者云々かんぬんと並んでますけれども、なかなか見当たらない。で、ずっと下のほうを下げていくと、その一番下のところに地域包括支援センターっていう項目があるんですね。で、今度、地域包括支援センターというところをクリックすると、そこに書いてあるのは地域包括支援センターは地域で暮らす高齢の皆さんを介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるために設けられましたというふうに説明が出てくるんです。地域包括支援センターという言葉そのものになじんでない住民の方というのはまだまだ数多くいらっしゃる状況だと思えますが、そういう地域包括センターというも自体の基本的な知識がない住民の方は、この高齢者の総合的な相談窓口っていうものになかなかたどり着けないんじゃないかということを感じます。

我々、議会で広報をつくってますけれども、よくそういう専門家の方の指導を受ける中で、タイトルをつけるときには何がそこに打ってあるかというのをまずそこにタイトルとしてつけなさいっていうのを言われるんですね。例えば、長与町の一般会計補正予算というのをタイトルにつけるんじゃなくて、その中の目玉の何々の事業が可決されたとか、そういうことをタイトルにつけて、そして記事に住民を誘導していくというようなことが言われます。これは町の広報などでも全く同じことだと思いますけれども、何を言いたいかといいますと、やはり私はそういう地域包括支援センターというタイトルをつけてもなかなか町民は必要な情報にたどり着けない、タイトルをつけるんだったら、高齢者の総合的な窓口っていうような、そこをそういう名称のタイトルにして、そして住民が知りたい情報にたどり着くような、これも重要なそういう周知のあり方じゃないかというふうに思いますが、このあたりについて改善の検討はできないか、これはいかがでしょうか。

議 長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課 長 (松浦篤美君)

ホームページ、あるいは広報の形で名称といいますか、親しみやすい、相談しやすい形に名称をつけていくっていうのは非常に重要なことだとは認識しております。その変更については、ちょっと御検討させていただければというふうに思っております。以上でございます。

議 長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤 理志議員)

では、次に参ります。きょうも12時のNHKのニュースで認知症による

行方不明者が年間1万人に達しているということが報道がなされておりまして、そこで現在、町民の方で現状まだ行方不明だというような方、そういう事例というのは現在あるものなのか、ここ情報があればお示しをいただきたいと思いますが。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)
現在、行方不明の方っていうのは、こちらのほうには報告は受けておりません。以上です。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

長与町では幸いなことに、行方不明のままという方はいらっしゃらないということですね、わかりました。

それで、実は私のちょっと知ってる方が町の中心部に住んでいらっしゃる方で、その御家族が認知症の方がいらっしゃるんですが、夜中にずっと歩いて、実は長与ニュータウンで保護をされたという話を聞きました。余りその方に詳しくは聞いていないんですけども、例えば町内でそういう認知症に伴う高齢者が徘徊したということで警察などに保護をされた場合に、こういった方々というのは実際どういうところで保護されているのか、このあたりはつかんでらっしゃるかどうかなさうね。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)
実際その保護をされた場所ということの御質問だと思うんですけども、違いますか。ちなみに、昨年、25年度でいきますと、警察などに保護された方っていうのは2名おられまして、その日のうちに身元が判明し、引き取られたっていうことの数字としては残っております。以上でございます。

議長 (山口経正議員)
堤議員。

16番 (堤理志議員)

私が聞いたかったのは、例えば徘徊してるよというような、そういうものが警察でしょうね、恐らく警察のほうにそういう連絡が行きますので、それが警察署の中で保護をされているのか、それとも役場のどこかの部屋で保護をされてるのか、ちょっとそのあたりが私もよく知らないもんで、実際保護というのはどこで基本的にはなされるものかなさうね。

議長 (山口経正議員)
介護保険課長。

介護保険課長 (松浦篤美君)
例えば、徘徊などで保護された場合は、一時的には警察に保護されるっていう形になるかと思えます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤理志議員)

わかりました。

そして、長与町は時津町、そして長崎市と隣接するわけですけれども、長与町で例えば徘徊して保護された方が必ずしも長与町民とは限らない、長崎市の方かもしれないし、時津の方かもしれない。実際、何か月前は時津の方が徘徊して、そして長与町内のいろんな施設にこういう方知りませんかという張り紙がなされていた事例もありますけれども、こういう行方不明があった場合の各役場、そして各警察ですね、このあたりのとの情報のやりとりといますか、情報交換というのがなされているのかどうかは1つ。

それからもう1点、そういう住民からうちの家族が行方不明になったというようなことがあった場合に、役場にそれを問い合わせたら役場が情報をつかんで住民の方にお知らせするというような仕組みはできているものか、このあたりはどういうふうな現状、状態なのか、ここを質問したいと思います。

議 長

(山口経正議員)

介護保険課長。

介護保険

(松浦篤美君)

課 長

まず、1点目の警察、近隣の市町村との連携ということでございます。

この徘徊等で保護される形になった場合は、まず一時的に多分警察がメインになるかと思えます。警察との連絡等につきましては、役場のほうとも直接、生活安全課になるかと思えますけれども、電話ができる形にしておりますし、その連携はとれているというふうに思っております。

それと、2点目の、家族の方で徘徊があつて見つからないっていう方のケースの場合は、大体過去の例からいきますと、デイサービスのスタッフ、あるいはケアマネジャー、あるいは警察から大体連絡が役場のほうに入るような形になっております。それで、役場のほうに直接家族の方から連絡があつた場合は、まず警察のほうに捜索のお願いということで依頼する形になっていくかと思っております。以上でございます。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤理志議員)

きょうのNHKのニュースで、警察のほうで保護された方があるという場合に、例えば身体的な特徴とかいろんなそういう情報を何か、今後ですけれども、インターネットでしたか、そういった形で情報を提供するような仕組みをやるというふうな話がきょうニュースでやっておりましたけれども、そういう、インターネットだけに限りませんが、何かそういう、もっと具体的な情報共有というような仕組みというのは今後検討されていくような、そういう動きというものはまだつかんでないものかどうか、このあたりはいかがでしょうか。

議 長

(山口経正議員)

ました。それに加えて、その店舗の助成については、そのことも含めて今後研究していくということですので、それは難しいということではなく、今後可能性としてはあるんだろうというふうに理解して、ぜひこの点についても前向きに検討していただくものだというふうに考えています。

それで、少し補足といいますか、私が調べてきた範囲で説明をさせていただきますが、先ほど壇上で言いました、この群馬県の高崎市ではニーズ調査というものをしっかりと行ったというのが特徴でありました。そのニーズ調査を行う中で店舗の老朽化している現状というものもつかむことができたし、また、それをリニューアルするための課題として資金難が一つ、そして後継者不足、こういうニーズ調査をしっかりと行う中で何が課題かっていうものをしっかりとつかむことができたということがありますが、当然町としてもいろんな聞き取り等々はやっているとありますが、今後に向けて、今既存の商店街、あるいは商店街でなくても長与町内で商売を営んでいらっしゃる方々が活性化させていく、商売を成り立たせていくためにはどういったことが課題であり必要なのかという、そういうニーズ調査というものが本当に大事だと思いますけれども、このあたりの考え方についてお伺いしたいと思います。

議長 (山口経正議員)

地域政策課長。

地域政策課長 (大津鉄治君)

質問にお答えをさせていただきます。

地元の商工業者に対する支援というのは十分必要であるという認識は、従前から方向的には変わってないということでございます。それで、どういうふうなことでの取り組みっていいですか、常日ごろからそういった年に数回おける地元商工会との情報交換、そういうものを含めて、先ほど申したような対策等も打ってきております。今後も、要するに地元の商工会さんの皆さん方と、確かにどういうまたニーズが本当に今必要なのかというのは十分研究をさせていただいて、そこからどういうものを実行、実際にやっていくかというものも含めまして、今現在、本日、具体的なものというものは申し上げることはできませんが、やはり地元の商工業の皆さんの経営計画、あるいは経営意欲の向上のために協議をさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

議長 (山口経正議員)

堤議員。

16番 (堤理志議員)

ぜひ商工の活性化に向けてしっかりとやっていきたいということですが、そこで、実は10年ぐらい前まで町の中央商店街の幾つかまだまだ商売を営んでいる方が中にたくさん入っていた時期がございました。それからだんだんだんだんと店が少なくなっていく中で、住民の方から私が聞いてちょっと非常に記憶に残っているのが、どんどん店がなくなって寂しくなって、商店街、市場の中を見たときに真っ暗になっているというのが、そこが一つ非常に心理的に何かそこに入りにくいというような話を聞いて、あ

あ、なるほどなって。確かに私もそうだな、中に1軒か2軒しかないところに入っていくのが何か入りにくいよねというようなことでありました。そういう中で、やはり、特に手前のほうを明るく照明もして、壁紙なども明るくして清潔感のあるお店にしていくということは、逆に言えば消費者を呼び込む力にもなるんじゃないかというふうに思います。

いろいろなマーケティングのいろんなことを調べていきますと、例えば一例挙げますと、コンビニエンスストアが町内に幾つもありますけれども、そのコンビニエンスストアの照明を見ていただくとわかりますけれども、入り口の壁と平行して蛍光灯がずっと並んでるんですね、決して逆ではなくて平行に並んでる。これは外部から見て、照明が非常に明るくて、外からも明るい店を印象づけて、それで入りやすさ、明るい店内を演出している、これはマーケティングの基本ですね、御承知のことだと思いますけれども。またほかでは、一定資本力のある小売店については、頻繁に店舗を改装するので閉店します、閉店セール、またリニューアルしたらリニューアルセールというのを定期的に繰り返して、そういうことでイメージアップして、また住民の方の注目を浴びるということをやっております。

何を言いたいかといいますと、やはりこのリニューアルをする、そして新しくなるというのは集客効果がある、経済効果につながっていくということでもあります。ですから、ぜひ、もちろんそのお店で売っているものが本当に魅力的なものを売っていくというのも大事なことで、それプラス、やはりなかなか店を新しくしたくても、改装したくても、そこに資金的に苦しいんだよというようなニーズがあれば、そういうところについては一定の町が可能な限りのそういう町の活性化についての補助というものは必要じゃないかというふうな思いがありますけれども、今の話聞いて、町長御自身はいかがお考えでしょうか。

議 長 (山口経正議員)

町長。

町 長 (吉田慎一君)

商店街の活性化というのは、これは非常にいつもいつも課題として思っているわけでありまして。ただ、活性化を図るためにはいろんな要素があるかと思うんですね。そこに来る、例えばマーケティングとしては人が住んでいるのかどうか、そして動線がどうなっているのか、年齢構成はどうなっているのか、そして商店街としてはどういう商店があるのか等々いろんな要素があって、その商店の活性化というのはあろうかと思うんですね。

したがって、今は私どもが出しているのは小規模企業の振興資金とかいろいろ出しておりますけれども、今後もまた新たに榎の鼻もできてまちづくりが始まるというようなところでにぎわいが満ちてきますと、そのあたりのまた活性化というものも何とか期待して、町としてもそこに支援を出していけないものだろうかというような考えておりますけれども、今言いましたように、いろんな要素が組み合わせられないとできないということもありますので、今後そのあたりもじっくり研究しながら進めてまいりたいというふう

に考えておるところであります。

議 長

(山口経正議員)

堤議員。

16番

(堤 理志議員)

いろいろな要素が合わさってということでもあります。従来の店舗、そして商店街に人が集まる仕組みというのを、今町長おっしゃいましたように、行政も支援していくということはやはり必要なことでもありますし、また、その手法としていろいろな手法がある中で私が提案したのは、これだけをやればいいと私もそういうふうには全く思っておりませんが、そのリニューアルに一定町としてバックアップをし、しかもその工事自体を地元業者で行うことで、もう一つ町内循環型の経済活性化というものはまた生まれてくるんじゃないか、これも一つの重要な施策としてぜひ考えていただきたいというふうに思います。

それからもう1点、先ほど高崎市のほうで資金難の問題、それから後継者不足の問題が明らかになったということでありまして、この後継者の問題で若干関連する事例があります。これは富山県の入善町というところで同様の店舗のリニューアルの助成があるわけですが、これが通常の場合ですと100万円以上の工事について3分の1の補助がなされているわけですが、これを例えば子供さん等々、後継者が引き継ぐ際ですね、そういう条件が加わりますと補助率2分の1に上げ、助成限度額も200万円に増額するということで、店舗のリニューアルプラス後継者の意欲の向上にまで配慮した、こういうことで、ほかの自治体でも何とか地元の活性化ができないかということで、いろんな知恵、工夫を凝らしてそういう事業をやっておりますので、町としては今後研究していくということで否定をなさっていませんので、私は真剣に考えていただいでいくものだというふうに考えて、ぜひ前向きな検討をお願いをしまして、私の質問を終わらせていただきます。

議 長

(山口経正議員)

次に、午前中の饗庭議員の一般質問における福祉課長の答弁におきまして追加報告の申し出がっておりますので、これを許可します。

福祉課長。

福祉課長

(西平隆邦君)

議長より発言の許可をいただきましたので、先ほどの饗庭議員の御質問のファミリーサポートセンターの実績とニーズ量についてお答えいたします。

平成25年のファミリーサポートセンターの実績として、総合計526件。主なものとして、障害児への支援が95件、保育所、幼稚園等の預かり、送りが77件で、会員の登録数が616人となっております。

それから、ニーズ量の推計値ですけど、今現在の推計値になりますけども、平成27年度で保育園を希望するのは929名、幼稚園のニーズ量が544、放課後児童クラブが620、平成31年で保育所、保育園が890、幼稚園が512、放課後児童クラブが582でございます。どうも申しわけありませんでした。

議

長

(山口経正議員)

これにて本日の日程は終了します。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

(散会 16時30分)